

## 第440回南国市議会定例会会議録

第5日 令和7年6月13日 金曜日

### 出席議員

|          |          |
|----------|----------|
| 1番 齊藤正和  | 2番 松下直樹  |
| 3番 松本信之助 | 4番 西内俊二  |
| 5番 溝渕正晃  | 6番 山本康博  |
| 7番 齊藤喜美子 | 8番 杉本理   |
| 9番 丁野美香  | 10番 西山明彦 |
| 11番 神崎隆代 | 12番 植田豊  |
| 13番 西本良平 | 14番 山中良成 |
| 15番 岩松永治 | 16番 土居恒夫 |
| 17番 有沢芳郎 | 18番 前田学浩 |
| 19番 岡崎純男 | 21番 今西忠良 |

＊

### 欠席議員

なし

＊

### 出席要求による出席者

|                                |                              |
|--------------------------------|------------------------------|
| 市長 平山耕三                        | 副市長 村田功                      |
| 副市長 岡崎拓児                       | 参事兼総務課長兼<br>選挙管理委員会事務局長 松木和哉 |
| 参事兼財政課長 溝渕浩芳                   | 企画課長 田所卓也                    |
| 情報政策課長 徳平拓一郎                   | 危機管理課長 野村学                   |
| 税務課長 北村長武                      | 市民課長 山田恭輔                    |
| 子育て支援課長 高野正和                   | 長寿支援課長 中村俊一                  |
| 保健福祉センター所長兼<br>こども家庭センター所長 藤宗歩 | 環境課長 横山聖二                    |
| 農林水産課長 川村佳史                    | 農地整備課長 高橋元和                  |
| 商工観光課長 山崎伸二                    | 建設課長 山崎浩司                    |
| 地籍調査課長 吉本晶先                    | 都市整備課長 篠原正一                  |
| 住宅課長 松岡千左                      | 上下水道局長 橋詰徳幸                  |

|                |        |              |        |
|----------------|--------|--------------|--------|
| 会計管理者兼<br>会計課長 | 竹村 亜希子 | 福祉事務所長       | 天羽 庸泰  |
| 教育長            | 竹内 信人  | 学校教育課長       | 池本 滋郎  |
| 生涯学習課長         | 前田 康喜  | 監査委員<br>事務局長 | 中村 比早子 |
| 農業委員会<br>事務局長  | 弘田 明平  | 消防長          | 三谷 洋亮  |

＊

#### 議会事務局職員出席者

|      |       |    |       |
|------|-------|----|-------|
| 事務局長 | 野口 裕介 | 次長 | 門脇 智哉 |
| 書記   | 三谷 容子 |    |       |

＊

#### 議事日程

令和7年6月13日 金曜日 午前10時開議

#### 第1 一般質問

＊

#### 本日の会議に付した事件

##### 日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（岩松永治） これより本日の会議を開きます。

＊

#### 一般質問

○議長（岩松永治） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。3番松本信之助議員。

〔3番 松本信之助議員発言席〕

○3番（松本信之助） おはようございます。議席番号3番、立憲民主党、民主クラブの松本信之助です。一般質問、最終日のトップバッターとして登壇させていただきました。

質問に先立ちまして、私ごとですけれども、先日、部落解放同盟高知県連合会の執行委員長に就任いたしました。ですので、これまで以上に、部落差別をはじめ全ての差別の解消、そして全ての人の人権が確立された社会を目指して邁進していきたいと思っております。そのためにも、人権が確立された南国市にしていくための質問も幾つかさせていただきますので、市長を

はじめ執行部の皆さん、真摯な御答弁をよろしくお願いいたします。

ではまず、人権課題の解決としまして、南国市が制定しました南国にじいろ宣言、パートナーシップ登録制度について、どういったものか教えていただけますでしょうか。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 令和3年9月に、南国市人権を尊重するまちづくり条例を制定いたしました。この条例につきましても、市民一人一人が思いやりの心を持ち、様々な立場に立って考え、お互いを理解し、多様性を認め合い、全ての人の人権が尊重される社会の実現に寄与することを目的としております。令和4年9月市議会定例会の中で南国にじいろ宣言を行いまして、性の在り方に関し、性的指向、性自認についても人権課題の一つとして捉え、性的マイノリティーの方への差別や偏見などの解消に向け、社会的理解を深め、多様性を認め合う取組といたしまして、令和4年11月にパートナーシップ登録制度を開始いたしました。この登録制度は、性的マイノリティーの方への支援の一環といたしまして、お互いを人生のパートナーとして、日常生活において相互に協力し合うことを約束したお二人が、パートナーシップの関係であると市に届け出て、登録を行う制度となっております。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ありがとうございます。この南国にじいろ宣言とパートナーシップ登録制度により、性的マイノリティーの方たちの権利が向上されることになったと思います。

では、この登録制度で何組の市民の方が登録されたか教えていただけますでしょうか。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） 令和4年11月の制度開始以来、2組の登録がされております。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ありがとうございます。南国にじいろ宣言の中で、「南国市は、性のあり方に関わる差別や偏見をなくし、多様性やお互いの価値観を認め合い、誰もが個人として尊重され、共に生きる心を大切にする、住みやすいまちづくりを目指す」とありますので、この登録制度ができたことで、南国市における行政サービスには何の差別なく受けられると理解させていただいて構わないでしょうか、教えていただけますか。

○議長（岩松永治） 総務課長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（松木和哉） このパートナーシップ登録につきましても、市の要綱に基づいて実施をしておりますので、法律上の権利義務の付与を伴うもの

ではございませんが、登録者が利用可能な行政サービスにつきましては、市営住宅の入居、同居や救急搬送証明書の交付など、市及び県のホームページ等において公開をしております。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） では、6月10日付でしたか、南国市のホームページのお知らせにも更新されていましたが、結婚新生活支援補助金についてお聞きします。

この制度はどういった制度か教えていただけますでしょうか。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 経済的理由により結婚に踏み出せない者を支援し、少子化対策の強化に資することを目的とする補助金です。対象者は、婚姻届が受理された日においてともに39歳以下の夫婦で、南国市内において新たに住居を購入、または住居の賃借を開始した夫婦となります。補助金額は、夫婦ともに婚姻日における年齢が29歳以下の世帯は60万円、これ以外の世帯は30万円となります。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） では、現状、パートナーシップ登録制度で結ばれた方々は対象に入っていますでしょうか。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） この補助金の交付要綱に、婚姻届を提出し受理された夫婦であることと定めており、対象外となります。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） では、お隣の高知市ではどういった対応になってますでしょうか。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 高知市の担当者に確認したところ、高知市はにじいろのまち宣言を行っているため、制度開始時にパートナーシップ登録者を外すような議論は一切していない。また、この制度では国の補助がありますが、パートナーシップ登録者はこの国の補助の対象外であるため、市の単独事業として補助をしているとのことでした。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ありがとうございます、そのような理由でしたら、南国市もしっかりとした南国にじいろ宣言をしているわけですから、差別して補助対象から排除する理由にはならないかなと思います。また、南国市は人権施策推進基本計画も策定し、その中の「はじめに」の市長の挨拶のところで、「初めに人権を考えると、多様性という言葉を理解すること

が大変重要なポイントになります」また、令和3年に「南国市人権を尊重するまちづくり条例」を制定し、不当な差別や人権侵害は絶対に許さないという強い意志を表明しました。このたび、人権問題の解決に向け、また新たな人権侵害を発生させないよう、誰もが生きやすく、住みやすいと感じられる南国市にするため、南国市人権施策推進基本計画を策定いたしました。多岐にわたる人権問題に向き合い、市民一人一人が笑顔で暮らせるよう、本計画に定めた基本理念に基づき、人権問題等の解決に向けた取組を推進してまいります」と書いてあります。それであるならば、パートナーシップ登録制度利用者の市民の方々も、南国市では差別されることなく、結婚新生活支援補助金の対象とすべきではないでしょうか。市長の考えをお聞かせください。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 南国市といたしましても、パートナーシップ登録者を制度に加えることにつきましては、その方向で補助要綱改正も含め検討したいと思います。以上です。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） 前向きな御答弁、本当にありがとうございます。これからも差別のない南国市を目指して、お互い知恵を出し合いながら取り組んでまいりましょう。よろしく願いいたします。

では、続いて、障害者の権利の向上にも関する質問をさせていただきます。

先日、産業建設常任委員会で神奈川県平塚市へインクルーシブ公園の視察に行きましたが、同行していただいた都市整備課長、そのときの感想を教えてくださいませんか。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（篠原正一） このたびは、南国市議会産業建設常任委員会の丁野美香委員長をはじめ委員の皆様方には、神奈川県横須賀市と平塚市への視察に同行する機会を与えていただきまして、厚く御礼申し上げます。

それでは、平塚市総合公園内に整備されたインクルーシブ公園の視察を終えての感想を述べさせていただきます。

まず、一番印象的であったのは、公園の整備計画や設計に当たり、市内の障害者団体や特別支援学校、保育園や幼稚園など、116もの団体から意見を収集されてきたということです。インクルーシブ公園は、公園を利用者とともに育てていくという考え方の下、計画設計段階から積極的に公園利用者へのヒアリングや意見交換を行うことが多いと聞いておりましたが、平塚市では、設計までに至る約1年間のうち、15回にわたる関係団体との意見交換を実施しており、

園内の柵の設置の在り方から遊具の細かな使い方に至るまで、利用者の声に耳を傾けるという一貫した姿勢に感銘を受けました。ところで、このインクルーシブ公園を整備するきっかけとなったのは、市制施行90周年の記念事業として、職員提案から始まったとのことでした。こうした経緯から、発足された庁内推進会議では、公園担当の部署だけではなく、福祉や子育て支援の担当部署も加わり、整備場所の選定から関係団体との意見交換など、役割分担を明確にしつつ、庁内体制がしっかりと確立されていたことも非常に参考となりました。

また、公園整備や維持管理に係る財源の確保につきましては、クラウドファンディングやネーミングライツの実施を導入するなどの工夫が行われておりました。

一方、インクルーシブ公園がある平塚市総合公園は、市の中心部に位置し、Jリーグの湘南ベルマーレのホームスタジアムやイースタンリーグが開催される平塚球場を有する約30ヘクタールの広大な敷地の中にあることから、休日には利用者が集中し、遊具の使用に順番待ちが発生することも多くあり、障害のあるお子さんが健常児と一緒に本当にも自由に遊べることができるのかという課題があるとのことでした。そこで、市では、インクルーシブ遊具を備えた公園運営に実績のある団体から講師を招き、委託先の公園スタッフに対し、まずはインクルーシブ公園の位置づけや特性をしっかりと理解してもらった上で、遊具の使い方の指導や案内、誘導や補助などを適切に行うための研修を開催するなど、公園運営の方法にも工夫がなされておりました。インクルーシブ公園は、人との関わり合いによってつくられる誰もが集える場所を目指していると言われます。物理的、あるいは情報などのバリアをデザインを使ってなくしていこうとするのがユニバーサルデザインの取組ですが、このユニバーサルデザインだけでは解決ができない、人と人との間にある心のバリアを取り除いていこうとする考え方が、インクルーシブという考え方だと言います。

今回の視察は、インクルーシブな公園の整備が共生社会の実現に向けた重要な一歩であることを認識できた貴重な視察研修でした。この経験を生かし、まずは一つからでも、インクルーシブの考え方を取り入れた公園の実現に向けて取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ありがとうございます。丁野議員の質問にもありましたが、南国市には、現在、インクルーシブ公園、もしくはインクルーシブ遊具を設置している公園はないとのことですが、南国市でも、障害者も健常者も誰もが遊べるインクルーシブ公園の設置は本当に必要だと思うのですが、御所見を伺います。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（篠原正一） 議員がおっしゃられたとおり、年齢に関係なく、障害のある子供もいない子供も一緒に遊べる公園は、多様性を尊重する社会づくりの観点からも重要であると認識しております。インクルーシブ公園の整備は、全ての子供たちの健やかな成長と保護者の安心感にもつながるものであり、今後の検討課題として重要と考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ありがとうございます。では、設置をするならば、どこに設置しようとお考えでしょうか。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（篠原正一） 設置場所につきましては、アクセスのよさや周辺の居住人口、あるいは既存の遊具状況などを踏まえて検討する必要があります。また、障害のある子供さんの利用が前提となりますので、障害者専用の駐車場の整備は必須であり、バリアフリー化や遊具周りの安全領域の確保など、公園の面積についても一定の広さを有する場所が必要かと考えます。現在のところ、具体的な場所は想定しておりませんが、今後、市民の皆様の御意見も伺いながら、適切な場所の選定を行ってまいりたいと思います。以上です。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ありがとうございます。新しい公園を造る際だけでなく、既存の公園でのインクルーシブの遊具の設置ができないか、お伺いしてよろしいでしょうか。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（篠原正一） 既存の公園にインクルーシブ遊具を導入することは、用地費などが不要なため、比較的成本を抑えつつ、対応可能ではないかなと考えておるところでございます。ただし、先ほども申し上げましたとおり、障害者専用駐車場やある程度の面積を必要とするなどの条件を満たす公園を選定していく必要があると思います。これらの条件に合った公園において、老朽化した遊具を更新する際には、バリアフリーやインクルーシブデザインの観点を取り入れていけるよう検討してまいります。以上でございます。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ぜひよろしく願いいたします。インクルーシブ遊具に限らず、既存の公園の遊具が老朽化などにより少なくなっている、あるいは全くなくなってしまった公園がたくさんあるかと思いますが、この現状に対してどうお考えでしょうか。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（篠原正一） 老朽化した遊具は、安全面から撤去を余儀なくされる場合がありますが、撤去後の対応が十分ではない公園があることも認識をしております。子供たちの遊び場が減少している現状を踏まえ、できる限り維持管理や更新を進めていく必要があると考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） 公園の遊具で子供たちが遊ぶことは、楽しいだけでなく、精神的にも身体的にも非常に効果があると思いますが、どのような効果があると思いますか。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（篠原正一） 遊具で遊ぶことは、子供たちの体力向上はもとより、バランス感覚や協調性、想像力などの育成にもつながります。また、仲間と一緒に遊ぶことで、社会性やコミュニケーション能力の向上といった精神的な効果も期待できると考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ありがとうございます。その整備された公園には、子供、親などの保護者、また地域住民など、様々な人が集まってくるので、地域コミュニティーの形成にも寄与するかと思われますが、どう思われるでしょうか。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（篠原正一） 議員御指摘のとおり、公園は子供たちだけではなく保護者や高齢者を含む地域住民の交流の場となり、地域コミュニティーの活性化に大きく寄与するものと考えております。誰もが気軽に集える場として、公園の整備は大変意義深いものと考えております。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ありがとうございます。整備された公園は、子供の健全な育ちや地域コミュニティーの活性など、非常に有効で効果が高いと思われます。ぜひとも既存公園の遊具の設置を進めていただきたいんですけども、いかがお考えでしょうか。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（篠原正一） 遊具の設置や更新は、子供たちの健全育成に資するとともに、公園の利用促進にもつながります。財政状況や優先順位を踏まえながらにはなりますが、計画的に既存公園への遊具整備を進めていけるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ぜひお願いいたします。とりわけ南国市の北側、特にJRの線路から北側になると、遊具が充実した公園がほぼないように思われますが、どうでしょうか。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（篠原正一） 御指摘のとおり、南国市北部、特にJR線以北につきましては、遊具の整備が十分でない地域が多いと認識しております。今後の整備や改修に当たりましては、地域のバランスにも配慮をし、北部エリアでの公園環境の改善にも取り組んでいく必要があると考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ぜひよろしくお願いいたします。しかし、全ての公園に遊具を充実させることは難しいと思います。特に私の住む長岡西部地区には、改良住宅の建設や道路幅の拡張などを行った同和対策事業の際に、過剰地などを利用して多くの公園が設置されました。それら全てとなると、金銭的にも無理があろうかと思えます。しかし、地域コミュニティの活性化も踏まえて、市立公民館がある地区に1つは、遊具が充実された公園があってもいいのではないかと考えますが、今後、進めていただけますでしょうか。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（篠原正一） 市立公民館がある地区に1か所でも遊具が充実した公園を設けるといふ御提案につきましては、非常に現実的で効果的な考え方と受け止めております。全ての公園に一律の整備は難しいものの、拠点的な場所に重点的に整備を進めることは、地域コミュニティの活性化に寄与するとともに、集落拠点への定住促進にもつながるものとも考えられますので、今後の公園整備に向けた検討に生かさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ぜひとも各地区への遊具の設置を進めていただきたいですし、設置の際には、インクルーシブデザインを取り入れた遊具の設置も積極的に行っていただきますようよろしくお願いいたします。

次の質問は、子供たちが育つ上で必要な保育士の労働環境について質問させていただきます。

昨年、保育現場の職員の配置基準の見直しが行われましたが、南国市においては新基準での配置となっているか教えていただけますでしょうか。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 令和6年度配置基準の見直しは、保育の質の向上と保育士の負担を軽減し、よりよい子育て環境づくりを目的に改正され、保育士1人当たりの受持ち園児数を減らしたものです。新基準を満たした配置を行っております。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） それでも保育所などに聞きますと、人が足りないとの声を聞きますが、現状、どうなってますでしょうか。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 昨年は、会計年度任用職員を募集しても応募が少なく、不足することがありましたが、賃金改定によって、現在、状況は改善されております。しかしながら、3か月の短期間雇用などでは応募がない状態もあります。また、所長会で確認したところ、各クラスに1名は正職が必要とのことで、クラス数は35あり、退職などで正規職員の欠員が出た場合は早期に補充し、長期休暇職員が出た場合に対応するため、今後、正規職員を増やすよう努めていきたいと考えております。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ありがとうございます。現状、保育士の方は事務作業も行う必要があって、時間外勤務が多くなってきていることもあるかと思われれます。実際、各クラスに1台パソコンが整備されてますでしょうか。保育所に聞きますと、パソコンが不足しており、事務作業に支障を来していると言われておりましたが、いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 子育て支援課としても、保育所へのパソコンの不足は認識をしております。令和6年度には長岡西部に2台、その他の園では各1台を増やしたところです。現在の公立保育所でのパソコンの設置台数は、久礼田4台、国府4台、長岡西部4台、明見4台、あけぼの5台、里4台、たちばな5台でございます。各クラスへの設置や調理室にもパソコンが必要との要望が、保育所からは上がっております。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） 出勤した際や退勤するとき、出退勤を入力する際にも、皆さん、列をなしているとお聞きしました。保育所の業務効率を上げるためにも、各クラスに1台のパソコン設置を進めていっていただけますでしょうか。お願いします。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 保育所のパソコンは職員室に設置しており、令和6年度設置

時には、設置するスペースが狭く苦慮したとのこと。利便性としては各クラスへの設置が望ましいと思いますが、園児の手が触れるところへの設置はできないため、保育所と設置場所について協議し、設置方法の検討をいたします。しかし、市全体でパソコン設置の要望は多く、優先順位をつけ、順位の高い部署からの設置となります。保育所は昨年、設置いたしましたので、現在、優先順位は下がっているものです。設置スペースを確保した上で、引き続き、設置を進めていきます。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ぜひ早急に設置を進めていただき、業務効率を上げていけるようよろしく願いいたします。

それでは、長岡西部保育所の労働環境のほうに質問を移らさせていただきます。

長岡西部保育所は、新しく建て替えられ、駐車場も前のときよりは広くなりましたが、園児の送り迎えの際は、その送迎の車でいっぱいであり、職員用駐車場とはあまりなっていないようです。職員の駐車場はどのようになっていますでしょうか。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 現在、保育所敷地の駐車場だけでは不足をしております。市有地を元町に2か所、幸町に1か所、職員用駐車場として借り受けているところです。また、イベント時には近隣施設の駐車場をお借りしている状況です。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ありがとうございます。元町の高見団地南側の駐車場や幸町の元中央団地の駐車場ですが、駐車場周辺は街灯がなくて、夜間になると暗く、危険かと思われま。保育所は女性が多い職場ですし、女性が暗い場所を1人で歩くには様々な危険もあるかと思われま。その駐車場に行くに当たり、安全対策は何か行ってますでしょうか。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 長岡西部保育所へ確認したところ、夜間、高見団地の駐車場を利用している職員につきましては、長岡西部保育所敷地に駐車している職員が車で送る場合もあるとのこと。しかしながら、現在、ほかに使用可能な駐車スペースがないため、駐車場への移動につきましては、危険の少ない経路での移動をお願いするところです。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ありがとうございます。では、1つ提案としてもあるんですけども、長岡西部保育所の駐車場に関しまして、南国市社会福祉協議会北側の元わかくさ児童館跡地が、

現在、期間限定の観光駐車場となっています。その期間が終了した場合、安全面や距離などを考慮し、職員駐車場として利用できないかお聞きします。

○議長（岩松永治） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（高野正和） 社会福祉協議会北の駐車場につきましては、本年度の観光客誘客のため整備したもので、商工観光課が管理しております。今後、観光客用以外に有効利用を検討することとなった際には、一部は職員駐車場としての利用ができないか検討いたします。また、7月5日夕方から、西部保育所の夕涼み会時に保護者用駐車場として利用したいとの要望がありまして、観光客の利用とは重ならないため、利用を認めております。今後も観光客利用と重ならないければ、保護者用の一時駐車場所としての使用は可能と考えるのと、あと市有地で空きがあれば、周辺のところについても再度確認をして、保育所駐車場として利用できないか検討していきます。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ぜひ職員の安全をしっかりと考慮した御検討のほどよろしく願いいたします。

最後に、今西議員からもバトンタッチを受けました、マイナンバーについて質問をさせていただきます。

そもそも私自身、マイナンバー制度には肯定的ではないのですが、もう進められてしまっているものですので、今回、制度に対してどうこうではなく、市役所庁内での業務の効率、行政サービス向上のための質問をさせていただきます。

今議会の市政報告に、マイナンバーカードの更新に関する報告がありました。これまで幾度かマイナンバー制度についての説明を受けてきましたけども、再度、マイナンバーカードの更新について御説明をお願いいたします。

○議長（岩松永治） 市民課長。

○市民課長（山田恭輔） マイナンバーカードは、交付を受けてからの有効期限が定められております。18歳以上の方は、カードの交付から10回目の誕生日までに更新をしていただく必要がございます。また、カードには公的個人認証サービスによる電子証明書の機能も搭載されておりますので、この電子証明書の有効期限は交付から5回目の誕生日までとなっております。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） では、公的個人認証サービスによる電子証明書とは、具体的にどのようなものでしょうか。

○議長（岩松永治） 市民課長。

○市民課長（山田恭輔） 公的個人認証サービスとは、インターネットを通じて申請や届出といった行政手続やインターネットサイトにログインを行う際に、他人によるなりすましやデータ改ざんを防ぐために用いられる本人確認の手段のことになります。電子証明書と呼ばれるデータをマイナンバーカードのICチップに記録することにより、利用が可能となっております。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） これはどのようなときに利用できるのでしょうか。

○議長（岩松永治） 市民課長。

○市民課長（山田恭輔） 電子証明書には、署名用電子証明書と利用者証明用電子証明書の2種類がございます。署名用電子証明書は、インターネット等で電子文書を作成し、送信する際に使用いたします。この作成、送信した電子文書が利用者の作成した真正なものであり、利用者が送信したものであることを証明するものでございます。例として、確定申告のe-Tax等の電子申請がございます。また、利用者証明用電子証明書は、インターネットサイト等でログインする際に使用し、ログインした者が利用者本人であることを証明するものでございます。例として、マイナポータルへのログインやコンビニでの公的な証明書の交付、健康保険証や運転免許証としての利用などが上げられます。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ありがとうございます。説明をいただいた更新手続に関して、市政報告によると、本年度には、カード本体の更新者が759人、電子証明書の更新者が5,352人で、合計6,111人が対象となるとのことですが、実際は、お亡くなりになったり転出した方もいるので、対象者は減るということはないのでしょうか。

○議長（岩松永治） 市民課長。

○市民課長（山田恭輔） 議員の言われますとおり、死亡や転出もございまして、本市で交付を受けた更新者の数は減少してまいりますが、本市への転入等もございます。令和5年度は、5年前の平成30年度に本市においてカードを交付した方が309人でしたが、508人の更新を行っております。また、6年度におきましても、5年前の令和元年度には、カードを交付した1,208人に対して2,836人の更新手続を行っております。本年度からは、さらに10年前にカードを交付した方の更新も加わってまいりますので、対象者6,111人におきましても、これを上回る更新があると考えております。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ありがとうございます。それでは、また窓口が大変混雑するのではないかと容易に予想されます。それでも、更新の手続ですので、最初の交付申請時に比べて手続の内容は簡単になるのではないのでしょうか。

○議長（岩松永治） 市民課長。

○市民課長（山田恭輔） マイナンバーカードの交付申請時には、先ほど御答弁いたしました2つの電子証明書に加え、住民基本台帳用と券面事項入力補助用の合わせて4つの暗証番号を設定していただいております。このうち署名用電子証明書の暗証番号は、英数字6文字以上16文字以下で、利用者証明書用電子証明書と住民基本台帳用及び券面事項入力補助用の暗証番号は、数字4桁となっております。利用者証明書用電子証明書と住民基本台帳用及び券面事項入力補助用の暗証番号は同じ番号でもよいことになっておりますので、少なくとも2つの暗証番号を設定していただいていることとなります。更新手続時には、これらの暗証番号を用いて手続を進めてまいります。暗証番号をお忘れの方も多く、暗証番号の再設定から始めていくことから、あまり時間の短縮につながっておりません。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） では、実際にマイナンバーカードの交付や更新にどれぐらいの時間がかかるのでしょうか。

○議長（岩松永治） 市民課長。

○市民課長（山田恭輔） 手続内容によって異なりますけれども、1件当たり20分程度の時間が必要でございます。しかしながら、年度当初の混雑時には、転入者のマイナンバーカードの手続に1件当たり1時間以上の時間がかかっており、年金などの他の手続なども含めると2時間半もかかったとお叱りもいただいております。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） 2時間半はかなり長いかと思われま。

では、更新手続の業務に関しては、制度開始当初から分かっていることであって、国としてもDX政策を推進する上でも何か改善をしていることがあるのではないのでしょうか。

○議長（岩松永治） 市民課長。

○市民課長（山田恭輔） カード本体の更新は、送られてくる更新案内に記載されておりますQRコードをスマホで読み取ることで御自身で更新の手続が可能です。電子証明書の更新につきましては、現在のところ、市町村のマイナンバー窓口での対面手続が必要となっております。これまで全国の地方自治体から情報通信技術を活用した更新手続についての要望

が幾度か上がっておりますけれども、国からは、対面で発行することで最高位の保証レベルを実現するという国際的な基準から乖離することに加え、こうした基準を踏まえた諸外国においても対面で発行されていることが実態であることなどから、直ちに実現することは難しいとの回答が示されております。

なお、次期マイナンバーカードにつきましては、デジタル社会の実現に向けた重点計画に基づく最終取りまとめ案が作成されており、技術進展に対応したさらなる安全性が確保され、より利便性が高まることが期待されております。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） それでは、本市においても、更新手続の混雑解消に向けて、何か対策は考えてますでしょうか。

○議長（岩松永治） 市民課長。

○市民課長（山田恭輔） マイナンバーカードの交付事務に限らず、3月や4月の異動時期には窓口が大変混雑して、来庁者の皆様には大変御迷惑をおかけしております。昨年度には呼出しブザーを導入するなど、長い待ち時間の不安解消に努めているところでございます。また、さらなる対策として、待ち順番などが表示される電子掲示板の導入なども検討しております。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） 電子掲示板導入も早く取り入れていただきたい対策だと思います。しかし、大多数の更新者が訪れると予想されているマイナンバーカードの更新業務に特化しての対策は考えてますでしょうか。

○議長（岩松永治） 市民課長。

○市民課長（山田恭輔） 本年度以降のカード更新業務は、多くの件数をこなしていかなければならないため、現状の窓口やブース枠を増設するなどの執務場所の拡大や、人員についても増員の必要があると考えております。ただし、執務場所の拡大につきましては、現状では必要面積を確保できないため、他の課の協力も得ながら、面積を拡大するなど、手続可能件数を増やしていくように検討してまいります。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） ぜひ窓口の増設をお願いしたいと思っております。

更新者は、本年度のみ増えるわけではないと思いますが、今後の対象者は把握していただけますでしょうか。

○議長（岩松永治） 市民課長。

○市民課長（山田恭輔） 10年前と5年前の交付申請者の数の合計が、各年度の概算の更新対象者数となります。詳細な対象者数につきましては、直近3年間をお答えをいたします。本年度は、繰り返しとなりますが、合計6,111人が対象となります。8年度は合計7,568人で、9年度は合計1万2,394人となっております。特に9年度は対象者が倍増しますので、市民課の窓口だけでなく、全庁的な取組も必要ではないかと考えております。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） 再来年で倍増するということですので、それでは全庁的な窓口業務に係るDX対策として、現在、何を行っており、今後の計画について、企画課長にお尋ねします。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 全庁的な窓口業務におけるDX対策としましては、市民の皆様が市役所に来庁しなくてもオンラインで手続きができるよう取組を進めております。例えば、南国市電子申請システムを使った奨学金返還支援や移住に関する補助金申請、また戸籍証明書申請などが該当します。令和2年3月から開始しているマイナンバーカードを利用した住民票や印鑑証明などのコンビニ交付も、その一つであると考えております。今後につきましても、引き続き、デジタル技術を活用して、市民の利便性向上と併せて職員の業務効率化、負担軽減を進めたいと考えております。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） それではあまり更新に関する混雑解消という対策にはなっていないと思われる。今後、更新手続においては5年のスパンが繰り返されるわけですから、先ほど市民課長から答弁いただいた3年間の更新対象者数を聞いただけでも、課の配置を変えたり、マイナンバーの係を新設するなど、課の再編も含めた根本的な機構改革も必要かと思われませんが、そのあたりの検討はされていないのでしょうか、教えていただけますか。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） マイナンバーカードの更新者数が増加していくということは把握しておりまして、また市民課前の待合スペースが細長く、繁忙期には混雑しているということから、課の再編も含めた検討もしてはしておりますが、大がかりな工事となることが予想され、工事中の仮設の事務室のめども立たない状況であったことから、その後の検討ができておりません。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） それでは、南国市DX推進本部長である市長にお聞きします。

できないでは目の前の課題は解決できません。窓口を有する課だけの問題とせず、財源を含

めた協議を早急に始めるべきではないでしょうか。市の業務は窓口業務だけではなく、市民が一番訪れる窓口が混雑し、事務が滞っていると見られると、行政サービスが低下していると感じられ、職員の頑張りだけでは評価されないことが多いと思います。市民が来庁しなくてよいDXを推進することも大切ですが、来庁した場合でもスムーズな対応を受けることができる体制が必要ではないでしょうか。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 市として、市民の皆様が来庁せずに手続を完了できるDXの推進は、最重要課題の一つとして取り組んでおります。しかしながら、全ての手続がオンラインで完結するわけではなく、またデジタルツールの利用に不慣れな市民の方々もいらっしゃることを考慮すれば、来庁した場合でも市民の皆様がスムーズな対応を受けられる、そのような体制の整備は不可欠であると考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） 本庁舎のレイアウトなどについては、様々な制約を受けることが多く、一筋縄でいかないと思います。市長も御承知のとおり、本市の庁舎は、残念ながら高知県や近隣市の庁舎のように免震構造ではなく、耐震構造であるとお聞きしております。今さら機能の劣る耐震をなぜ選んだのかを問うつもりはありませんが、南海トラフ地震が発生すれば、来庁者や職員の命は守られても、その後の業務をこの庁舎で行えるかについては大いに不安を感じるところです。避けることのできない地震後の先を見据え、新庁舎建設も視野に入れるならば、現状の窓口の混雑も解消に向かうと思われませんが、市長の御所見をお伺いします。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 本庁舎は耐震補強工事から10年余りを経過しており、庁舎が災害応急対策活動の拠点となることから、必要な機能が維持確保できるか、また業務の継続についても検証する時期にあります。これから庁舎の耐用年数も考慮した上で、施設をメンテナンスしながら、庁舎の在り方は考えていきたいと思っております。

市役所の窓口業務につきましては、マイナンバーカードの更新手続をはじめとする窓口の混雑が想定されており、まずは利便性向上のための行政手続のオンライン化をより一層進めるとともに、適正な人員配置と窓口の一部レイアウト変更や特設窓口の設置など、可能な範囲で窓口の混雑解消に向けた対策を進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） 新庁舎建設にまで質問を広げてしまいましたが、混雑解消に関しては

早急に行く必要があるかと思えます。市役所に来庁される市民の方は、来るのを楽しみにしている方ほとんどいないと思えます。手続などでしょうがなしに来るしかないというのが現状だと思います。ですので、デパートやショッピングモールに買物に行くとか、テーマパークに遊びに行くのとは、そもそも気持ちの持ち方が違うわけですね。デパートやショッピングモールで欲しいものを探してうろうろするっていうのは楽しいですけども、市役所であちこち窓口で振り回されるのは、正直、面倒くさい。また、テーマパークであれば、1時間でも待つことはまだまだ苦ではないですが、手続で長時間、待たされるっていうのは、苦痛で仕方がないわけです。窓口で市民の方が腹を立ててしまい、職員を責めざるを得ないことが日常のようになってしまっているこの状況を変えて、待たすことを少なくするためにも、また業務効率を上げるためにも、窓口を広げるなどの対策は必須であるとは思いますが、ぜひとも凍結してしまってる係の設置なども含めた課の再編なども再度検討していただきたいのですが、市長、いかがお考えでしょうか。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほど、窓口業務につきましては、可能な範囲で混雑解消に向けた対策を進めていくとお答えしましたが、これによりまして、一定の混雑緩和が図られると考えております。今後、マイナンバーカードの更新対象者数は増加してまいります。特別窓口の設置等でも混雑が解消されないのであれば、係の設置も含めてどのような対応ができるのか、検討してまいりたいと思えます。以上です。

○議長（岩松永治） 松本信之助議員。

○3番（松本信之助） 様子を見ながらということですけども、ぜひとも市民サービスの向上、また業務の効率を上げるためにも、ぜひ考えていただきたいと思えます。

以上で私からの質問を終わらせていただきます。御答弁ありがとうございました。

○議長（岩松永治） 2番松下直樹議員。

〔2番 松下直樹議員発言席〕

○2番（松下直樹） 改めましておはようございます。公明党の松下直樹でございます。大衆とともにとの立党精神を胸に、生活者目線で質問をさせていただきます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきますので、執行部の皆様、御答弁よろしく願いをいたします。

また、本日、最終日ともなり、質問が重複すると思えますが、よろしく願いをいたします。それでは、防災対策について質問をさせていただきます。

主に今回は、津波避難タワーについて質問をさせていただきます。

2011年の東日本大震災、あの大きな津波被害の映像は、南海トラフ巨大地震を抱える本市においても、大きな衝撃でありました。巨大地震対策、津波対策と、より一層の対策が求められる中、命山構想、また発災後5分以内に到達できる緊急避難場所として津波避難タワーを整備をいたしました。この命を守る重要な津波避難タワーですが、現在の管理はどのように行われているのでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 津波避難タワーや高台の避難場所、避難経路の管理につきまして、日常の清掃、点検などにつきましては、地元の自主防災組織が行い、修繕等の必要が生じた場合は、市が修繕をするなどの管理をしております。平時から地域住民に避難施設、避難場所に関心を持ってもらい、継続して防災意識を持っていただくことを目的として、清掃など、日常的な管理を自主防災組織にお願いをしているところです。以上です。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。基本的に地元で日常の管理をし、何かあれば市に連携、また修繕の依頼をする、そのような運営の仕組みだと確認をいたしました。

次に、津波避難タワーにはかまどベンチが設置をされてると思いますが、設置の意義と、またその燃料はどうしているのかお聞きをいたします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） かまどベンチにつきましては、津波避難タワーの周囲に整備した防災広場に設置をしております。防災広場は、緊急時には緊急避難する避難者の混雑を防ぐスペースとなりますが、平時は地域住民が気軽に訪れることのできる広場として活用いただけるよう、ベンチを整備したものであります。その際、防災啓発としても活用できるよう、通常のベンチではなく、かまど機能のついたベンチを整備したところです。かまどベンチにつきましては、あくまでも平常時の活用や訓練での使用を念頭に置いたものであり、発災時の使用を想定したものではありません。そのため、かまどベンチ用の備蓄燃料等はございません。以上です。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。平常時の活用と訓練を想定して、また発災時の使用は想定をしていないとの答弁でしたけども、正直、私が思うに、有事のときに使えない、そういった備品となると、意味が全くないのではないかなと、そのように思います。使える場

所に移設してはどうでしょうか、お伺いたします。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） あくまで平常時の活用を目的としたものでありますし、また建設当時、地域の自主防災組織などの意見も反映して整備したものでありますので、現在のところは移設は考えておりません。以上です。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） 先ほどのかまどベンチ設置の意義について、その中の答弁の中に、ベンチを設置するに当たり、防災啓発として活用できるように、通常のベンチではなくかまどベンチを整備したとの答弁もありました。設置から10年たちました。十分に防災意識啓発はできたと考えます。移設は考えていないとのことですが、有事のときに実用できてこそのかまどベンチだと私は考えます。当時の自主防災組織の意見も反映したとのことですが、10年の時間経過の中で変化もあるかもしれません。各防災組織ともまた丁寧に話し合いをしていただいて、しっかり考えてほしいと思います。これは要望とします。

次に、避難タワーの現状についてお聞きをいたします。

私も、改めて津波避難タワーの現状を確認するために、全てではないですが、回ってみました。感想ですが、各地域の避難タワーの管理に差が明確にあると感じます。例えば、鳥のふんが大量にあり、衛生的にどうかと思うような避難タワーもありました。また、トイレのドアのラッチ部分と受け手の金具がずれていて、外からはドアが閉まらない、また蛍光灯器具の本体が腐食をして、ソケットの1か所が本体から外れていまして、蛍光灯が落下しかかっている環境の津波避難タワーもありました。また、落ち葉や各種ごみが詰まって排水が上手にできていなくて、避難すべきスペースが池になっている環境もありました。そういった環境がある反面、好事例で、トイレがしっかり男女分けもできている箇所、また手洗いもペットボトルを工夫して独自で作っているところ、また掲示板を設置し、防災情報や地域の情報等を掲載をしている箇所もありました。各地域での津波避難タワーの管理環境に差が出ていると思いますが、御所見を伺います。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 先ほど答弁いたしましたとおり、継続的に防災意識を持っていただくことを目的として、日常の清掃などの管理は地域の自主防災組織にお願いをしているところです。しかしながら、建設から10年たち、建設当時に行政と地域が共有していた思いが少しずつ形骸化している部分もあるのではないかと、議員のお話をお伺いし感じたところです。

改めて建設当初の考えに立ち返り、管理等について、自主防災組織と認識の共有を図ってまいりたいと思います。以上です。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。私、思うに、地域のみで管理をするというのは、現実的に無理があるのではないのかなど、そのように思いました。本当にシンプルに、避難タワー建設から10年の時間経過で、地域の高齢化も進んだ、これも現実的にあると思います。避難訓練等は地域でしっかり展開をしていただきながら、津波避難タワーの管理においては、市が毎月2基程度、チェックをすれば、1年あれば全基チェックはできると思いますので、これは市の責任でお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 御指摘いただきました各地区での避難タワーの現状につきまして、日常の管理の状況と不具合等のチェックを、まず早急を実施をいたしたいと思います。以上です。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

津波避難タワーを日常生活に取り入れていくために、提案ですが、地域の公民館などで行われている高齢者の体操など、季節がよいときには津波避難タワーで行い、階段や、またスロープもありますので、健康づくりと防災を掛け合わせてみてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 津波避難タワーを活用した健康づくりとして、生涯学習課主催のさわやか健康ウォーキングのコースに避難タワーを組み込み、通過する参加者に防災クイズに答えていただくなどのイベントを実施したことがございます。また、毎年実施しております、きらりフェアにおいて、危機管理課ブースでは、「防災は健康から」のキャッチフレーズの下、各種防災啓発を行っております。

御提案いただきました津波避難タワーでの高齢者の健康体操につきましては、まさに防災は健康からの考え方にかなうものでありますので、実施できないか、関係部署と検討してまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。高齢者の皆様は、この避難タワーにまず行ける

のかと、これは重大なことだと思います。まずは、避難タワーの階段やスロープを、こういったものを活用する中で、御自身の現在の体力や、また気をつけることなどが明確になると思います。階段やスロープを登るのが大変な方は、もう少し体力づくりをしようとか、また体力に問題がなく上れた方は、このまま体力をキープしていこうなどと、各個人での課題も見えてくると思います。また、改善をされることによって、高齢者の皆様の各個人の自信にもつながっていくと思いますので、ぜひ取り組んでいただきますようお願いをいたします。

津波避難タワーですが、先ほど備品等の不備のほかに、クラックがありました。幅0.2ミリ以上なら、表面上で問題はない。0.2ミリを超えると、注視が必要で何かしらの処理をしなくてはならない。また、0.5ミリ以上だと、専門家の調査と補強が必要になると思います。また、クラックには、エフロッセンスといわれる白華現象も見られました。コンクリート内のセメント成分が水に溶け出し、表面ににじみ出てきて空気中の炭酸ガスと反応をし、炭酸カルシウムなどの白い結晶となる現象だそうです。この現象の示唆するところは、コンクリート内部に水が浸入し、それが表面に出てきている。また、水の浸入は内部の鉄筋のさびにつながります。さびた鉄筋は体積が膨張を伴うため、さらにひび割れを広げる可能性もあります。私、今が早いか遅いか分かりませんが、すぐに調査をする必要があると思いますが、御対応をお願いします。いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） クラックにつきましては、例えばクラックからの水の浸入によりさびが出ている場合など、対応が必要な場合の管理指針があります。これまでも必要に応じて点検等を行ってきたところですが、定期的の実施しているものではありません。今後、建築技師等とも協議し、対応の必要なクラック等が発生していないか、定期的な点検を実施してまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） 本当に迅速な対応をよろしくお願いします。しっかり今のこの現状を把握していただいて、例えば5年後、10年後、またそれ以上の時間経過によるリスクは一体どうなのか。予算も伴うことですから、トータル的なコストも考え、修繕等、必要あれば、業者にはA案、B案、C案など、テーブルに並べていただいて、こういった工法なら5年は保証できますよとか、こういった工法なら10年保証できますよとか、20年保証できますよなどと、いろいろな施工技術もあると思いますので、安ければいいというわけではなくて、将来的なことも考えて、長い目で見たトータルコストで考えていただきたいと思いますので、よろしくお願

いたします。

今回、津波避難タワーを回ってみて、少しですが、気づいた点を質問をさせていただきました。最後に、市長に指揮を執っていただいて、改善するところは改善していただけますよう、お願いをいたします。市長、いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 危機管理課長が答弁いたしましたとおり、地域による日常管理や補修、修繕等の必要性につきましては、定期的な点検等を実施しまして、必要なときに十分機能が発揮できるよう、適正に管理をしまいたいと思います。以上です。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、指定避難所や避難タワーでも、一定期間、生活をしていくことになります。プライベートな空間がやはり必要だと私は思います。災害関連死対応も含めて、テント避難も考えていくべきではないのかなと、そのように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 指定避難所での避難スペースにつきましては、避難所設置後、速やかにパーティションを設置し、避難者のプライベート空間を確保することが必要とされております。本市では、現在1,158張りのパーティションを備蓄しており、また本年度、220張りのパーティションを購入する予定としております。今後、整備したこれら資機材が有効に活用できるよう、パーティションの設置も含めた避難所開設訓練を実施してまいります。

また、発災時の避難につきましては、これまでの災害事例を見ましても、指定避難所への避難だけでなく、車中泊避難や自宅の庭や公園など、広いスペースでの屋外テント避難など、多岐にわたっております。行政として、多様化している避難生活へ対応できるよう、過去の事例など研究してまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。避難生活と一言に言っても、一定期間、居住し、生活をしていくことになります。ストレス軽減のためにも、簡易でもいいので、テントの展開もこれから考えてみてはと、そのように思います。

また、キャンプ用では簡易な折り畳みの椅子もあり、特に高齢者の方は椅子のほうが生活しやすいと私も思います。いろいろ研究して、前向きに取り入れていただきますよう、よろしくお願ひいたします。

次に、テント避難に関連して、津波避難タワーを活用して、地域の方に楽しい防災の観点で、避難タワーでテントを張り、また花火を見たり、食事をしたり等のイベントを組み合わせながら、日常に防災を落とし込むことが必要ではないのかなど、そのように考えますが、いかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 楽しみながら日常生活に防災を落とし込むことは、継続的に防災意識を持ち続けるための有効な手段であります。本市の津波避難タワーにつきましても、そのような考えの下、地域イベント等での使用につきましても、原則、禁止をしておりません。各地区でタワーを活用した防災イベントなどを開催いただくことは大いに歓迎するところです。地区の防災連合会などとも協議し、避難タワーでのイベント実施について検討いたします。以上です。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） よろしくお願いたします。この津波避難タワーを活用しない手はないと思います。また、体験をしてみることで、季節ごとの避難生活の課題も体験ができ、課題も見えてくると思います。机上よりも、その季節季節の暑さや寒さ、昼ではどうか、また夜ではどうか、そういったことを体験することで、より一層の準備や心構えが十分充実するように思います。また、南海トラフの危険性が上がっている中であって、南国市ではこのような取組で防災力向上に取り組んでいるなど、SNSやメディアにも発信していけば、南国市の魅力向上にもつながるとも思います。もしかしたら、県内、また県外からも、防災キャンプをしたいとの声も上がってくる可能性もあるかもしれません。せっかくの津波避難タワーとこの広大な海を活用して、先ほどの健康と防災、また防災イベント、前向きにお考えいただければと思います。

次に、国営圃場整備事業について御質問をいたします。

現在の進捗状況とこれからの計画を伺います。

○議長（岩松永治） 農地整備課長。

○農地整備課長（高橋元和） これまでの進捗につきましては、圃場整備工事が完了いたしました59ヘクタールにつきまして、久枝工区7.1ヘクタールは換地処分が終了し、登記申請中であります。同じく整備工事が完了しました下島工区9.8ヘクタール、能間工区21.5ヘクタールでは、確定測量を実施した上で換地計画を策定し、権利者会議を経た後で、換地処分及びその登記ができるよう準備を進めております。以上です。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。圃場整備は確実に進捗をしていますが、その中でいろいろ農家さんにも声をいただきました。整備されて効率がよくなった、大型機械の性能が生かせる環境になったなど、喜びの声もある一方で、少し気になる点がありました。それは、石が大量に出てきてトラクターの爪が傷んだ、トラクターが煮え込んで何ともならない、圃場が水平ではなく、水が張れなく作付ができない箇所があった、しかも誰かに言おうとしても、もう業者もいなくなっているところで誰に何を言ってもいいかよく分からなかったなどという声もいただきました。こういったことへの対応はどのようにお考えでしょうか、御答弁をお願いします。

○議長（岩松永治） 農地整備課長。

○農地整備課長（高橋元和） 議員御指摘のとおり、浜改田西部工区における昨年度の工事では、一部に不具合が生じております。令和5年度に区画整理工事を完了した圃場におきまして、昨年度、暗渠排水の追加工事を実施しました。しかし、その後、排水管を布設した箇所で田植機の車輪が煮え込んだといった事例が発生し、耕作者の皆様に変な御迷惑をおかけしております。

この原因としましては、暗渠排水工事を後から施工したこと、またその工事が田植直前に完了したため、掘削部分の土が十分に締め固まっておらず、周囲の基盤土も緩んでいたことが、車輪の煮込みを引き起こした要因の一つと考えられます。

また、区画整理工事完了後の一部の圃場におきまして、石が多い、均平が不十分であるといった課題も確認されております。これらは、表土中に礫が多く含まれていたことなどによって、田植作業に支障を来しており、重ねて御迷惑をおかけしているところです。

それから、圃場の不備への連絡の件でございますが、こちらの今回の不具合は、田植直前の代かきの時期に判明したものであり、農家の皆様におかれましては、既に苗の準備を終えていることから、対策にかけられる時間が限られており、やむを得ず、応急的な対応の下、田植を行っていただくことになりました。このような状況に至ったことについて、改めておわび申し上げます。

不具合の情報につきましては、地元から連絡を受けた段階で速やかに現場を確認し、国の事業所や関係機関と情報を共有の上、対応を進めております。また、国、県、市の関係者が出席する定例会議においても、再発防止策や今後の工事全体の改善に向けて協議を行い、情報共有体制の強化に努めているところであります。今後は、稲刈り終了後に改めて圃場の状況を確認し、

必要な対策については誠意を持って対応してまいります。国、県、市、土地改良区をはじめとする関係機関と連携し、農家の皆様が安心して営農を継続できるよう、引き続き取り組んでまいります。

それから、先ほどの御質問で答弁漏れがございましたので、答弁いたします。

これからの計画につきましては、本年度の事業費につきましては、前年度補正と合わせまして約20億円の配分をいただいております。本年度の事業内容としましては、現在、工事を継続している浜改田西部工区11.5ヘクタール及び堀ノ内工区2.6ヘクタールの区画整理工事に加え、今後、着工予定の工区においては、最終的な区画が確定した段階で、換地計画原案の作成や実施計画などの準備を進めております。そして、今後は、施工同意を得た工区から順次工事に着手していく予定です。

今後も事業推進に必要な予算の確保に努めるとともに、関係者の皆様と連携しながら、早期の事業完了を目指して取り組んでまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。この実態把握と、また具体的な対応をよろしく願います。私もこの圃場整備の不備で、県や、またJAにいろいろ話を聞いてみました。皆様、口をそろえて言われるのが、やはり1年目は石が出るのは仕方ないと、このような言葉をたくさんいただきましたが、私は少し違和感を覚えております。1年目は仕方ない、そういう言葉ですけども、しかし農家は、一年一年の作付、生産が、生活がかかっております。何か軽く考えているのではないのかと、そういった、その言葉から印象を受けたところです。高齢化も進む中で、また毎年の猛暑の中で、本当に命を削って農業に従事をされております。先ほどの答弁に、誠意を持って対応していく、そういう言葉もありました。どうか誠意を持ってよろしくお願いをいたします。

最後に、給食費無償化についての御質問をいたします。

高知市が、物価高騰対策臨時交付金を活用して、時限的だが、小学校、中学校の給食費免除にと、高知新聞にも掲載をされておりましたが、南国市としての取組をお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 本市におきましても、令和4年度3学期と令和5年度2学期については、国のコロナウイルス関係の臨時交付金を利用して、給食費を免除しておりました。南国市の給食費の保護者負担につきましては、小学校で270円、中学校で300円となっておりますが、小学校については平成27年度、中学校についても給食センター運用開始時の平成

29年から据え置いております。令和2年度比でも、物価高騰によりまして食材費は約1.2倍程度になっておりますが、一切値上げは行っておらず、値上がり分は実質的に市が負担しております。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。私も子育て世代ですので、値上げをしないということには、大変助かっております。ありがとうございます。

それでは、現在、1食当たりのコストは幾らでしょうか、お伺いいたします。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 現在、本市の給食費のコストでございますけれども、小学校で約290円、中学校で約345円となっております。先ほども申し上げましたが、保護者負担額との差額については市のほうで負担しているところでございます。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。これから、国のほうでは、来年から、まずは小学校給食無償化で進んでおります。まだ具体的なことはこれからだとは思いますが、子育て世代は大変助かる施策だと感じます。具体的な予算等はこれからだとは思いますが、こんなことはないとは思いますが、今のコストより低い金額で決定した場合、その対応について、どのように考えていらっしゃいますか、お伺いいたします。

○議長（岩松永治） 学校教育課長。

○学校教育課長（池本滋郎） 文部科学省の令和7年度の要保護児童生徒援助費補助金の学校給食費の標準単価につきましては、小学校が290円、中学校については345円となっております。あべ文部科学大臣も、学校給食の無償化では食材の地産地消が鍵になるとして、引き続き学校給食の充実に向けて進めていきたいとも述べられております。また、今年度に学校給食での地場産農産物の活用に向けた調査や研究を文部科学省内でも行っておるということですので、現状とかけ離れた単価提示はないのではないかと、現在のところ考えております。

いずれにしても、南国市は以前から食育を大切にきており、本市の状況を考えれば、コストが低くなったからすぐ給食の質を下げるといようなことはすべきでないと考えております。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。この間、いろいろ報道でも、物価高騰により給食が減ったなど、よくテレビでも見ました。南国市は物価高の中でも頑張っていたら、あり

がたいです。私も小学6年の娘がいます。小さい頃から偏食で、大変心配をしていましたが、学校給食の中でいろいろな食材や味に出会い、食べられるものも多くなりました。今では給食を楽しみに登校しています。私自身、本当にこの学校給食は素晴らしいなど実感をしています。

次に、この給食費無償化の具体案がまだまだこれからですけども、子供の食育で大切な学校給食での栄養価や質の低下がないよう、よろしく願いいたします。市長に御所見を伺います。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 学校教育課長が申しましたとおり、学校給食は学校給食法第8条により学校給食実施基準が定められていると同時に、本市にとって、食育並びに学校給食は、南国市食育のまちづくり条例にありますように、教育の根幹をなす重要なものであると考えておりますので、必要なカロリーや栄養価を低下させることは考えておりません。以上です。

○議長（岩松永治） 松下直樹議員。

○2番（松下直樹） ありがとうございます。力強い御答弁ありがとうございました。

以上で私の今議会の一般質問を終了いたします。丁寧な御答弁、大変にありがとうございました。

○議長（岩松永治） 7番齊藤喜美子議員。

〔7番 齊藤喜美子議員発言席〕

○7番（齊藤喜美子） なんこく市政会の齊藤喜美子です。

一般質問の最終日となりました。同僚議員の質問とも重複する点もございますが、よろしく願いいたします。

まず、1つ目に防災に関して質問させていただきます。

南海トラフ地震について質問いたします。

2025年1月には、30年以内の発生確率が、「70から80%」から「80%程度」と引き上げられました。その後、3月31日に初めて想定が見直されたとのことですが、その内容について教えてください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 南海トラフ地震に関しまして、2011年3月11日に発生しました東日本大震災を受けて、2012年及び2013年に国が被害想定を公表しております。今回、この被害想定公表から10年が経過することから、2023年から専門家とともに被害想定見直しの議論を進めてきたものですが、昨年、能登半島地震の発生を受け、作業を一時中断し、改めて能登半島地震の災害教訓も取り入れた新想定として、本年3月31日に発表されたものです。

新しい想定では、地震による揺れや津波の予測モデル等、地震の外力の想定は変更されておりませんが、より詳細な地形データを使用するなどの理由により、30センチ以上の津波の浸水想定区域が、日本全体で約30%増加しております。そのほか、被害想定の変化につきまして、全国ベースの数字ですが、死者数は32万3,000人から29万8,000人、建物の全壊、焼失棟数は238万6,000棟から235万棟と、僅かではありますが、減少しております。一方、避難者数は950万人から1,230万人、経済被害は214兆2,000億円から270兆3,000億円と増加しております。また、避難生活などで体調を崩して亡くなる災害関連死につきまして、今回の被害想定で初めて推計されております。この中で、最悪の場合、5万2,000人の災害関連死が発生すると想定されており、これは東日本大震災の13倍の数字となっております。災害関連死には様々な要因があり、推計する手法が定まっていない中で、今回、東日本大震災を受けた岩手県、宮城県、能登半島地震の例を基に、避難者1万人当たり40人から80人として試算されたものです。

以上が新想定における変化の概要となります。以上です。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） 詳細な地形データとかの変更によりまして、浸水区域が増加していたりとか、避難者数、経済被害っていう分に関しては増えているようです。災害関連死についてというのは、後ほど質問させていただきますけれども、今回初めて推計されたと理解いたしました。日本では、直接死以上に災害関連死の問題が大きく、最近、特に注目されており、今後、大きな課題となることは間違いありません。今回の見直しで、少なくなったとはいえ、死者数があまり減少してるようには感じないところですけども、防潮堤や津波タワーなどのインフラ整備が進んでいるにもかかわらず、なぜでしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 被災者数などの被害想定が大きく減少してない背景として、津波からの避難行動について、避難行動要支援者の避難速度を前回よりも遅く見込むなど、被害を推計するデータの前提が変わったことが上げられます。例えば、先ほど申しあげましたように、今回、より詳細な地形データを使用したことにより、30センチ以上の津波浸水想定面積が全国ベースで30%拡大しました。また、避難行動につきましては、地震後、すぐに避難する人の割合を20%と低く設定しております。これは、一旦防災意識が醸成されたとしても、将来にわたって継続的にその意識が継続できるか、不確定な要素が大きいことから、最低の数字を採用したとのことです。これら推計手法の変更が、被害想定的大幅な減少に至っていない大きな原因の一つとなっております。

一方で、これまでの対策が無駄ではなかったことを示す試算も出ております。例えば、各地で防潮堤や津波避難タワー等の整備が進んでおりますが、こうした取組の効果を示すために、前回と地形データなどの条件を同じにして試算したところ、死者数は20%、全壊、焼失建物棟数は17%、それぞれ減少するという結果も出ております。また、今回の想定では、地震後、すぐに避難する人の割合を20%としておりますが、浸水のおそれがあるところから全員がすぐに避難すれば、津波による死者はおおよそ7割減少する試算がされる等、住民の意識向上により想定の数値が大きく変わる部分もあります。本県や本市では、現在の津波避難意識は、全国ベースで見れば比較的高いと言えますので、将来にわたって津波避難意識を持っていただく対策を行うことで、死者数を大きく減少させることができるものと考えております。

今回の想定につきましては、南海トラフ地震対策を考える上での資料となるものであります。先ほど申しましたとおり、地震の規模や想定される震源域などが変更されたものではありませんので、これらの想定の数値に一喜一憂することなく、今年度、高知県が策定する高知県版の詳細な新しい被害想定の結果も見ながら、新たに必要となる対策を見極め、また今までの取組の強化に取り組んでまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） 避難行動の設定として、要支援者の問題に加え、すぐに避難する人の割合が低めに設定されているというところもあって、死者数がなかなか減っていないという計算になっているということだと理解しました。ハードの整備でせつかく助かる命が増えるというのであれば、避難行動を取るといようなソフトの面もしっかり取組を強化していかなくてはなりません。高知県はもともと南海トラフ地震の際に大きな津波が発生することが予想されており、県民の防災意識は全国的に見ても高いほうだと認識しております。津波から身を守ることができれば、生存確率はかなり高まります。しかしながら、先日発表された県の地震津波県民意識調査によると、揺れたらすぐ避難すると答えた方が69.7%にとどまり、2013年の調査開始以降、約7割で頭打ちとなっているようです。約3割がすぐに避難しないという選択をしていることについて、どのようにお考えでしょうか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 高知県が、南海トラフ地震による津波浸水想定区域にお住まいの方を対象に、津波からの避難を開始するタイミングについてアンケート調査を行ったところ、揺れが収まった後、すぐと答えた方が69%にとどまり、課題が残る結果となりました。この数値は、前回、1年前の数値と比較して7.6ポイント減少したということで、大きな津波災害を

引き起こした東日本大震災から時間が経過する中で、意識の低下がアンケート結果として表れたものではないかと考えております。今回の国の新想定では、高知県内の死者は、最悪の場合、4万6,000人であり、このうち3万6,000人が津波によるものとされています。一方、試算では、津波のおそれのあるところから全員がすぐに避難した場合、津波による死者を8,700人にまで減らせるとしています。残り30%の方のすぐに避難を開始しない理由は定かではありませんが、市としては、津波による死者を減らす対策としてのさらなる避難意識の向上に改めて取り組んでまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） 実際に自分事として捉えるのは難しいのが人の心だと思います。まだ起きていないことを想像するのは難しく、自分は大丈夫、来たら来たで、逆に仕方がないから諦めるなど、様々な思いから、すぐに避難はしないという選択をしてしまうのかもしれない。まずは、御自身のいる場所が災害時にどのようなになるか、例えば浸水するとしたらどのくらいの時間でどのようなかなどを知ることが大切です。先日のことですが、6月1日に開催されました令和7年度高知県総合防災訓練、防災フェスタ in 高知で、ハザードマップの確認をしたことがあるかというアンケート調査を実施しましたところ、ほとんどの来場者が確認したことがあると回答してくださいました。しかし、確認されたという方の中には、ハザードマップは非常に見にくいという声も聞かれました。これは、日頃から消防、防災に関わる地域の消防団員の皆様からも聞かれた声です。まずは分かりやすく危険を伝える方法を考える必要があると感じておりましたところ、いの町が、浸水や土砂災害のリスクを可視化する3D都市モデルを導入したというニュースを知りました。これはどのようなものなのでしょうか。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（篠原正一） いの町では、洪水や土砂災害のリスクを住民に分かりやすく伝えるため、3D都市モデルを導入したと伺っております。この3D都市モデルとは、国土交通省が主導するプロジェクトで、地形や建物、道路などの情報や災害リスク情報などを3次元で見える化するというものです。仁淀川や宇治川の氾濫リスクが高いいの町では、浸水や土砂災害の想定区域を3次元で表現することで、住民の避難意識を高め、迅速な避難行動につなげるという狙いがございます。今後は、まちづくりや避難計画の立案にも活用される予定であると聞いております。以上です。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） いの町では、特に川の氾濫による洪水が昔から多く、可視化すること

で町民の防災意識も高まることと思います。この3D都市モデルは、南国市での導入は可能なのでしょうか。もし可能だとしたら、いつ頃になるか、お聞かせください。

○議長（岩松永治） 都市整備課長。

○都市整備課長（篠原正一） 本市では、高知県土木部都市計画課が実施主体となりまして、令和7年度から令和8年度にかけて、3D都市モデルの整備を予定しております。今回の整備対象区域につきましては、津波浸水想定区域と市街化区域となる予定で、災害リスクの高いエリア及び都市活動の中心地における精度の高い3D都市モデルの構築を目指しています。

なお、今後の活用方法といたしましては、まずはいの町と同様に、防災分野での活用を主軸とし、津波浸水被害のシミュレーションや地形、建物情報を活用した避難経路の分析のほか、被災後の復興シナリオの視覚的な検証など、今後、予定をしております地区別の事前復興まちづくり計画の策定において、非常に有効なツールになると考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） 南国市でも導入が予定されていると聞き、大変心強いです。津波浸水被害においては、ハザードマップだけではなく、より具体的に可視化することで市民が自分事と思えるようになれば、避難行動や避難計画を考えるきっかけになると思います。また、地区別の事前復興まちづくり計画にも役立つとのことですので、導入時には、多くの市民の皆様に周知していただきますよう、よろしく願いいたします。

次に、地震発生時において、自宅などで身の安全をどう確保するのか、いわゆる家屋倒壊などによる直接死をどう防ぐのかについてお聞きします。

南国市国土強靱化地域計画では、直接死となる家屋の倒壊について、住宅等耐震化促進プランを引き続き実施していると認識しております。令和7年度以内には90%を完了目標とのことでしたが、現在の達成率はどのような状況かお答えください。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 平成30年の調査により把握している住宅総数が1万7,747棟ですが、それを母数としまして、新耐震基準の住宅が1万218棟、それに旧耐震基準の住宅で耐震性のある住宅と耐震改修済みの住宅棟数を合わせ、耐震性を満たした住宅が1万3,154棟となっていますので、耐震化率としては74.12%になります。耐震工事が完了している住宅の数から耐震化率を計算しておりますので、5月末時点ではこの割合になりますけれども、現在工事中の住宅や、工事に着手はしていないものの設計を行っている住宅など、今年度中に耐震化が完了されると見込まれる住宅も合わせますと、74.56%になると考えられております。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） 今のところ75%程度とのことですが、何とじてでも目標をクリアしていただきたいと願っております。現在の耐震化率に対する評価や今後の課題があればお聞かせください。

○議長（岩松永治） 住宅課長。

○住宅課長（松岡千左） 能登半島地震後、耐震診断についての相談や申請は激増しましたが、現在は落ち着いてきています。そのため、耐震診断の相談・申請よりも、診断後の耐震設計や工事に申請・着手している件数が増えてきており、今後、ゆっくりと設計数も工事数も落ち着いていくと想定されます。そのような中、目標の90%に届いていない現時点での耐震化率は十分なものとは言えず、今後も確実に進めていくべき課題であると考えております。今後は、旧耐震基準の住宅において、まだ耐震診断を受けるに至っていない住宅の所有者に対しての働きかけが課題であると考えております。そのため、昨年度からは戸別訪問業務を顔の見える関係で説明し、より強い動機づけにつなげられるよう、地元の自主防災会に委託をしました。本年度も引き続き自主防災会に委託をする予定でございます。あわせて必要であればアウトリーチ的な手法も状況に応じて検討し、今後も積極的に耐震化を進めてまいりたいと考えております。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） ありがとうございます。実はこの質問を考えていたところ、国が6月10日に南海トラフ巨大地震の防災対策推進基本計画の改正案を公表しました。それによると、強い揺れが予想される地域では、耐震性が不十分な住宅を今後10年で解消するとのことです。恐らく3月の被害想定見直しで死者数があまり減少していなかったことを受けてのことだと思いますが、今後、耐震化率も100%に近づけていくような事業に取り組んでいくのではないかと考えられますので、私も注視していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

家屋の倒壊と同じく危険なのが、家具の転倒です。家の倒壊が防げても、倒れてきたり飛んできたりする家具で負傷すると避難が困難になりますし、室内に割れた食器やガラスなどが散乱したり、倒れた家具で逃げ道が塞がれ避難できないということが考えられます。南国市でも家具の固定などに経費支援を行っているとのことですが、改めてどのようなものかお聞かせください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 本市では、南国市家具等安全対策支援事業といたしまして、本市に住所を有する方を対象に、家具の固定やガラスの飛散防止フィルム貼り、感震ブレーカー

の設置について、器具代も含め3万2,000円の補助をしております。以上です。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） それでは、最近の利用状況についてお答えください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 直近3か年の利用状況につきましては、令和4年度12件、令和5年度22件、令和6年度70件となっております。令和6年度の申請件数が大きく伸びていることにつきましては、能登半島地震や宿毛市で震度6弱を観測する地震が発生したこと、また南海トラフ地震臨時情報の発表が大きく影響しているものと考えております。令和6年度に限らず、例えば熊本地震が発生した平成28年度も申請件数が49件と、前年までと比べて大きく増えています。以上です。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） やはり自分事となるときに利用が増えるということが分かりました。地震の場合、家の倒壊で命を落とさないことと家具の転倒で命を落とさないことが大変重要になってまいりますので、大切な取組だと思えます。

それでは、本事業に関して改善してきた点などはありますか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 本事業につきましては、本事業の重要性に鑑み、随時、対象者や補助内容の拡大を行ってまいりました。制度設立当初の対象は、自分で家具を固定することが難しい高齢者世帯などを対象としておりましたが、平成27年度から、南国市に住所を有する全ての方を対象に拡大しております。また、以前は、家具を固定する金具につきましては実費としておりましたが、令和2年度から、器具代につきましても補助対象としております。先ほど答弁いたしました、国による南海トラフ地震の新想定でも、家具の固定率を現状の全国平均35.9%から100%に上げることにより、倒れた家具により亡くなる方は7割減少すると試算されております。引き続きこの制度を活用して家具の固定に取り組んでいただけるよう、啓発を進めてまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） ありがとうございます。今後もよろしく願いいたします。

ところで、日本では、直接死を免れても関連死が非常に多く、しばしば大きな災害の後で問題となります。家の倒壊や家具などの転倒による圧迫死などから免れ、火災や津波から逃げられたとしても、その後の避難生活の中で心身状況が急激に悪化することで亡くなる方が大変多

いのが日本の現状であり、それを減らすことが今後の課題になります。

そこで、改正災害対策基本法や改正災害救助法など、6つの改正法が5月28日に成立したそうではけれども、その内容について教えてください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 今回の災害対策基本法などの改正の目的は、令和6年度能登半島地震の教訓等を踏まえ、災害対策の強化を図るため、国による支援体制の強化、福祉的支援の充実、広域避難の円滑化、ボランティア団体との連携、防災DX・備蓄の推進、インフラ復旧・復興の迅速化等について、措置を講ずることです。

国による地方公共団体に対する支援体制の強化として、国は地方公共団体に対する応援組織体制を整備・強化すること、国は地方公共団体からの要請を待たず先手で支援することが、災害対策基本法に盛り込まれました。また、内閣府に司令塔としての防災監を設置することが、内閣府設置法に盛り込まれました。

被災者に対する福祉的支援の充実について、高齢者等の要配慮者、在宅避難者等、多様な支援ニーズに対応するため、災害救助法の救助の種類に福祉サービスの提供を追加し、福祉関係者との連携が強化されました。また、災害対策基本法においても、福祉サービスの提供が明記されています。さらに、支援につなげるための被災者、避難所の状況の把握についても盛り込まれました。

次に、広域避難の円滑化について、広域避難における避難元及び避難先市町村間の情報連携の推進、広域避難者に対する情報提供の充実、市町村が作成する被災者台帳について、都道府県による支援の明確化などが、災害対策基本法に盛り込まれました。

また、避難所の運営支援、炊き出し、被災家屋の片づけ等、被災者援護に協力するNPO、ボランティア団体等の被災者援護協力団体について、国の登録制度が創設されました。登録被災者援護団体は、市町村から被災者等の情報提供を受けることができること、都道府県は災害救助法が適用された場合、登録団体を救助業務に協力させることができること、国民のボランティア活動の参加を促進させることなどが、災害対策基本法や災害救助法に盛り込まれています。

そのほか、防災DX・備蓄の推進につきましては、被災者支援等に当たってのデジタル技術の活用や、地方公共団体は、年1回、備蓄状況を公表することなどについて、災害対策基本法に盛り込まれました。

最後に、水道復旧の迅速化のための水道法の改正、宅地の耐震化の推進のための災害対策基

本法の改正、町の復旧拠点整備のための都市計画の特例に関する大規模災害復旧法の改正等が行われております。以上です。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） 御丁寧にありがとうございます。被災者に対する福祉的支援等の充実ということで、やはり被災地での要配慮者や在宅避難者に対しても福祉支援が届くようになればと思います。熊本地震は、直接死よりも関連死が多かったことで有名ですが、関連死亡時の生活環境として、在宅避難の高齢者が多かったというデータがあります。能登半島地震においても災害関連死の認定作業が進められており、亡くならなくてもよい方までが避難生活環境のせいで亡くなられている現状かと思えます。備蓄状況の見える化で物資支援の円滑化や、能登半島地震で初動対応の遅れが指摘された災害ボランティア団体の登録制度もできるということで、今後、これまでの経験から改善が進められていけたらと思っております。

この改正法によって、災害時の福祉支援は今後どのように変わっていくのでしょうか。福祉事務所長にお伺いします。

○議長（岩松永治） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（天羽庸泰） 災害対策基本法等の一部を改正する法律案要綱によりますと、災害応急対策の被災者の生活環境の整備では、災害対策基本法第86条の6の関係では、「災害応急対策責任者は、災害が発生したときは、遅滞なく、避難所の運営状況に関する情報を把握し、当該避難所における福祉サービスの提供、情報の提供等の措置を講ずるよう努めるとともに、情報の把握及び提供に当たっては、情報通信技術その他の先端的な技術の活用を努めなければならないものとする。」とすると、それから同第86条の7の関係では、「災害応急対策責任者は、避難所に滞在することができない被災者に関する情報を把握し、福祉サービスの提供等の措置を講ずるよう努めるとともに、情報の把握及び提供に当たっては、情報通信技術その他の先端的な技術の活用を努めなければならないものとする。」とされています。

また、附則の第1条では、「この法律は、公布の日から起算して三月を超えない範囲内において、政令で定める日から施行する」とされています。この改正法は、令和7年4月17日に衆議院の本会議で可決されまして、5月28日に参議院の本会議で可決されたもので、災害対策基本法等の一部を改正する法律が6月4日に公布されました。

また、災害対策基本法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令が6月6日に公布されまして、災害対策基本法等の一部を改正する法律の施行期日は7月1日となりました。福祉サービスの提供、それから情報の提供等については努力義務とされてまして、今後、この福祉サ

サービスの提供の内容とか範囲がどのようなものかというのを情報収集を行いまして、災害の状況によってどのような対応ができるのか、人員や体制も含めて検討していきたいと思っております。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） ありがとうございます。まだ可決、公布されたばかりで、ちょっと具体的な内容、取組はこれからだということだと思いますけれども、福祉サービスが届かないというところで、それが原因で命を落としていくという人たちが増えてしまわないようにということに取り組んでいただけたらと思います。今後、県外のDWA T、災害派遣福祉チームとの連携なども考えながら、現実的に要配慮者の福祉支援に取り組むことができるという仕組みができたらと期待しております。

ところで、このような話が出るたびに、それを達成するという点に関しては、お金もかかったり、人員が必要という話になります。それはよい取組だと思っても、なかなか実現できるものではないのではないかと疑問なところもありますが、この法改正を基に、南国市としてはどう取り組んでいくのでしょうか、お聞かせください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 現時点では、国による予算措置の内容は定かではありませんが、国の動向を注視しつつ、法改正の趣旨を踏まえ、災害対策の強化を図るため、災害時における福祉的支援の充実、広域避難の円滑化、ボランティア団体との連携、防災DX、備蓄の推進、インフラ復旧復興の迅速化等について、具体的に取り組むことが必要であると考えております。多岐の分野にまたがる対策となりますので、本年4月に設置した本市の危機管理推進本部でも検討事項として取り上げ、具体的対策につなげてまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） よろしく申し上げます。今後、国の動向を踏まえて、よりよい災害への準備を南国市でも進めていただけたらと思います。

ここからは自助と共助、防災教育について質問させていただきます。

先日の丁野議員の質問と重複する点もあろうかと思いますが、南国市での自主防災会などで、具体的にどのような活動をどこでしているのかなどの状況が分かればお聞かせください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 現在、本市には171組織の自主防災組織、16の地区自主防災連合会、1つの市防災連合会が組織されております。特徴的な取組といたしましては、例えば、

稲生地区では、小学校と地域が連携して通学途上の避難訓練を行っておりますし、久礼田・瓶岩地区防災連合会も、継続して同様の取組を実施しております。また、白木谷地区では、白木谷、上八京、下八京の各防災会と小学校及び地域が連携しての防災の集いを、毎年、実施していただいております。年ごとにテーマを決めて、防災資機材の使用方法や避難所で使用する段ボールベッドの組立て方、水消火器での訓練など、工夫を凝らした内容となっております。そのほか、三和地区、片山地区、日章地区での避難所開設訓練や、大湊地区での小学校と合同での避難訓練などを継続的に行っていただいております。

このように、地区防災連合会が地域と連携して実施する防災活動もありますが、一方で地区の自主防災会でも、例えば避難訓練と併せて防災学習を行ったり、一斉清掃の日に併せて避難路の草刈り、清掃を実施するなどの活動を行っていただいているところもあります。以上です。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） ありがとうございます。それぞれの地区で特色のある活動に取り組まれていると分かりました。私も大分以前に、地元の白木谷小学校の防災の集いで、ペット同行避難についての講演を子供たちの防災学習の中でさせていただき、大変熱心に学校と地域が防災学習に取り組んでいると感じたところです。しかしながら、今後の課題としましては、地域のこのような活動は、どうしても地域のお世話役の方の努力に全面的に頼っていることが多く、しかもそのような方は様々な役職を兼任されていたり、どんどん御高齢になっていくのに、自治会や防災会、お世話役に新しい方が入ってきてくれないというような現状もかいま見え、心配なところでもあります。これからどんどん高齢化が進み、地域での防災活動が持続可能にならなくなるのではと心配ですが、南国市はこの先を見据えた自治会や自主防災会の今後の活動についてどう考えているのかお答えください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 自主防災組織の活動の活性化につきましては、今、最も重要であると考えていることは、私もあなたも防災会のメンバーであるという意識を全ての住民に持っていただくということです。自主防災組織は、一部の住民で組織され活動しているものではなく、年齢や職種に関係なく、その地域にお住まいの方全てが防災会のメンバーであります。数年後を見据えたとき、この意識の醸成を強力に進めていくことが重要であると感じております。この意識を醸成することにより、それぞれの立場で、例えば子供の立場で、子育て世代の立場で、PTAの立場で、高齢者の立場で、様々な職業人の立場で防災に参加することができると考えております。避難所ではお客さんをつくってはいけないという教訓もありますが、一

人一人が自主防災会のメンバーであるという意識を持つことにより、防災活動にお客さんをつくらないという姿を実現できるのではないかと考えるところです。以上です。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） ありがとうございます。様々な立場で自分も防災に参加する1人だと、市民一人一人が感じていただけるように、工夫やアプローチがあるかと思います。私も10年以上、ペット同行避難などに関わっておりますが、ペットの飼い主として防災に興味を持っていただけるということも一つと思い、最近の啓発活動では、ペット同行避難の説明をする以前に、ハザードマップの確認や自宅の耐震化、家具転倒防止、備蓄品のローリングストックなどのお話をさせていただいております。まずは御自身が無事であることがペットを守ることにもなる話をすれば、皆さん、すんなりと自分事と捉えてくださることが増えてきたと、肌感覚で感じるところです。様々な立場の方が防災力を上げるためにアプローチや工夫をしなくてはならないと思います。

ところで、南海トラフ地震も近々起きると言われているわけですが、その頃には、恐らく今の中学生が防災活動、避難所運営等の中心世代となるわけで、今後の防災に関しての教育が本当に大切になっております。

そこで、中学生防災士の養成にも取り組む南国市における防災教育の状況を教えてください。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 中学生防災士の養成につきましては、令和4年度から開始し、3年が経過しました。この間、165名の方が防災士養成講座を受講され、99名の方が資格を取得されました。防災士養成講座は、夏休みの2日間で実施し、朝から夕方まで、合計11こまの講義を受けるものであります。中学生にとっては難しい内容もありますが、3年間で165名もの中学生が講座を受講していただいたということは、受講した中学生だけでなく、その御家庭やお住まいの地域の防災力の向上につながっているものと思います。現在、市として具体的な活動の場を設けることはできておりませんが、地域防災活動などへ参加いただいている地域もあるようです。今後、市としても活動の場を設けてまいりたいと考えております。

なお、本年度から資格取得の有無にかかわらず、自信を持って家庭や地域、学校での防災活動を行っていただくことを目的として、防災士養成講座を受講していただいた全ての中学生に「なんこく防災アンバサダー」の認定証とバッジを配布することとしております。以上です。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） 南海トラフの主人公になる人材づくりが大切だと思います。次世代を

担う子供たちがしっかりと防災意識を持つことこそ、将来の南国市を安全で住みやすい町にすることになると思います。中学生の皆様が志を持って資格取得を目指されていることに、心から敬意を表します。バッジをもらうことで、受講した中学生も防災に関わる1人としての意識を持つことができると思います。ぜひ今後も多くの中学生に防災士資格取得、養成講座受講に挑戦していただけたらと思います。

南国市では、毎月21日をなんこく防災家族会議の日として、家族で防災について意識を高め合う日としております。ホームページでは、チェックシートや避難行動計画が見られるのですが、これだけだと、わざわざ開いて見るだろうかと感じてしまいました。

そこで、なんこく防災家族会議の日の周知のために、開いてみたくなるような工夫をするのはどうでしょうか。例えば、防災アンケートやクイズを掲載し、参加してくれたらプレゼントがあるというのはいかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） なんこく防災家族会議の日は、昭和南海地震が12月21日に発生したことから、南国市民に年間を通じて継続的に防災意識を持ってもらうことを目的として、毎月21日をその日としたところですが、毎月、家族や地域、隣近所で防災について少しでも話題にすることで、本市の防災力は大きく向上すると期待をしております。このなんこく防災家族会議の日をさらに広げるためのイベントやアンケートなどについて、今後検討してまいります。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） ありがとうございます。まだまだ多くの市民には周知されていないと思いますので、何らかの形で取組をしていただき、防災を意識していただけるなんこく防災家族会議の日になればいいなと思います。

今後は、人の集まる場所に防災意識を持っていくことにも尽力していただきたいです。例えば、年に何回も避難訓練に参加するのは難しいかもしれませんが、特別なことではなく、子ども食堂や土曜市、各種イベントにも出かけて、市民に防災アンケートや南国市の防災への取組を紹介してみたり、南国市のアプリにもただ防災の情報だけを掲載するのではなく、高知県の防災アプリのように参加型の防災クイズの要素を取り入れてみてはいかがでしょうか。市民の中には、自助の必要性がよく分かっていられない方も多いと思います。災害時におけるトイレ問題などについても、もっと普及啓発が必要なのではないかと思うところでして、例えば自分で簡易トイレなどを準備する重要性などを啓発するために、それほど高いものではないので、携帯トイレをもっと配布するなど、啓発活動のときにしてみてはいかがでしょうかとも思いま

す。常に目につくところに防災を意識させるものを掲示するというのであれば、令和6年度3月議会におきまして、植田議員の質問にもありました、ごみステーションに津波想定浸水深プレートを設置してみてもという提案なども有効なのではないかと思うところです。日常的に防災を意識していただき、市民との接点をつくる活動について、南国市はどのように取り組まれ、また今後どのような活動をされますでしょうか。

○議長（岩松永治） 危機管理課長。

○危機管理課長（野村 学） 危機管理課では、日常の生活の場面で少しでも防災を意識していただくことを目的として、生活まるごと防災という取組を進めております。これは、南国市地域防災計画にも位置づけているものですが、市役所の各部署が実施する各種イベント等に危機管理課として参加し、防災の視点を加えるというものです。例えば、南国市の健康まつりきらりフェアには、「防災は健康から」のキャッチフレーズの下、参加したり、さわやか健康ウォーキングに参加し、ウォーキングルートに防災啓発のポイントを設置するなどをしております。また、後免町商店街で開催されております軽トラ市へ参加したこともございます。今後、生活まるごと防災の考え方をさらに広げていくために、様々なイベント等へ積極的に参加をしてまいります。

また、防災クイズにつきましても、広報紙の防災コーナーや公式LINE等で実施できるよう検討をしてまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） ありがとうございます。様々な場所に出かけて普及啓発に努められていることがよく分かりました。今後もぜひ日々の生活の中に防災意識を持てるような工夫をよろしく願いいたします。

防災対策基本計画が改正され、その内容がこの質問を作成している間にもかなり変わってきました。7月の政府の中央防災会議で決定される内容を注視し、南国市としても、市民の命を守る防災、特に南海トラフ地震に関しましては、やはり経験したこともないような大きな災害であり、行政側の努力だけでは減災には限界があります。市民との情報共有や協力体制が、助かる命を増やすこととなります。

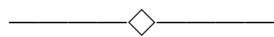
つい先日の高知新聞に、時間予測モデルの確率計算に関する記事が出ておりました。南海トラフ地震に関しては、古文書に記された記録を基に、時間予測モデルを使って次の地震が起こりそうな時期を予測しています。その記事には、2030年、もう今から5年後ですが、その頃に発生がなければ、時間予測モデルを計算手法に使わないようにするということに関して言及し

ておりましたが、100年から150年間隔で起きる地震であることに変わりはなく、私たち日本人はプレートがぶつかり合い隆起した土地に暮らしており、特に地震災害からは逃げられないということを日々自覚しながら準備をしておかなければなりません。2030年代に地震が来るかもしれないという地学の専門家の見解もあります。今のうちにできる限りの準備をしないではいけないという意見を述べさせていただき、防災に関する質問を終わりたいと思います。

○議長（岩松永治） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午後0時4分 休憩



午後1時 再開

○議長（岩松永治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。7番齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） 2番目の質問に移りたいと思います。

次に、南国市の消防について質問いたします。

高知県では、将来的な人口減少と税収見通しの不透明さ、財源確保の制約強化といった課題を背景に、令和6年11月29日、高知県消防広域化基本構想案が発表され、消防広域化に向けた議論が開始されたと承知しております。消防の広域化とは、複数の市町村が消防事務を共同で処理することを指し、国もその推進を図っております。高知県においても、この方向で、今後、議論が進むものと認識しております。市長の市政報告にもありましたが、この基本構想案をたたき台として、第1回高知県消防広域化基本計画あり方検討会が4月28日に開催されたとのことです。この検討会ではどのような話し合いが行われたのでしょうか。西山議員の質問とも重複するかと存じますが、御説明ください。

○議長（岩松永治） 消防長。

○消防長（三谷洋亮） 西山議員にもお答えをした内容と同じになりますが、第1回高知県消防広域化基本計画あり方検討会において、県内の34市町村長及び県下15消防本部の消防長が出席し、基本構想案をパブリックコメント等で寄せられた意見を踏まえて一部修正したとして説明がございました。その説明に対し、委員からは、各自治体の財政負担や職員の処遇、組織体制に関するシミュレーションがどのようになるのか具体的なことが示されていないので、現在のところ、判断することができないとの意見が出されておりました。県は、各消防本部の予算や消防力、組織運営等に関するデータを外部機関に委託調査しておりますが、集約したものを

少しでも早くお示しし、広域化したときのメリット、デメリットが明確になるように努めていきたいとの説明があつておりました。以上でございます。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） ありがとうございます。パブリックコメントの募集期限が1月6日であったということは知っておりましたが、これについては後ほど改めて質問させていただきます。広域化を進めるに当たり、メリットとデメリットを判断するための明確な材料が不足している現状では、議論を進めにくいと感じております。まずは、組織運営等に関する詳細なデータが示されるというところから始めるべきではないでしょうか。

消防広域化の先行事例として、10年前から取り組んでいる奈良県があります。先日、総務常任委員会として、奈良県消防広域化に参加している葛城市を視察いたしました。奈良県広域消防組合の設立経緯や管轄規模、署所配置状況、消防組合の課題などを御報告いただき、大変参考になりました。その際、委員から、広域化でデメリットはないのかという質問に対し、住民においてはデメリットはないとの御回答をいただきました。しかしながら、高知県と奈良県では、その地形、面積、人口分布、近隣県との位置関係などに大きな違いがあると考えます。高知県と奈良県の消防広域化における相違点、特に地理的人口分布の特性による影響について、市の見解をお聞かせください。

○議長（岩松永治） 消防長。

○消防長（三谷洋亮） 今回の総務常任委員会の視察先である奈良広域消防組合消防本部は、奈良県全体の約90%を管轄面積としており、消防広域化の先進地となっております。県の基本構想の内容は、同消防本部の取組を参考につくられていると考えられております。高知県と比較しますと、管轄面積は3,361平方キロメートルと半分以下であり、管轄人口は17万人ほど多い約82万人となっております。その人口は、関西圏に近い北部に集中しており、署所についても北部を中心に配置され、署所間の距離は比較的短く、応援体制等、広域化によるメリットを生かすことのできる地域であると考えます。高知県については、面積が広い上に東西に広く、署所間の距離が長いため、応援体制等、広域化のスケールメリットを生かすことが難しい地域であると考えます。以上です。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） ありがとうございます。地図で比較しても、高知県特有の東西に長い海岸線の地形と奈良県の地形は大きく異なります。また、人口が関西圏方面に集中している奈良県に対し、高知県では人口が点在している状況も、両者の違いを際立たせていると思います。

確かに一度出動した場合、場所によっては署に戻るまでかなりの時間を要することも想像できます。

その上で、近年、消防士の成り手不足が深刻化しているという話をよく耳にします。令和4年度の総務省調査によると、消防職の普通退職者のうち、25歳未満が26.7%、25歳以上30歳未満が31.6%を占めており、これは一般行政職退職者25歳未満10.1%、25歳以上30歳未満23.9%と比較して大きな差があります。少子化による人口減少に加え、成り手不足と若年層の退職者が多い現状において、今後、現場要員の人手不足がますます深刻になるのではないかと懸念しております。南国市において、消防職員の配置人数に対する不安や問題はございませんでしょうか。現状についてお答えください。

○議長（岩松永治） 消防長。

○消防長（三谷洋亮） 当消防本部の条例定数は、前倒し採用を含め71名となっております。また、4月1日現在の実員は66名となっております。近年、若年層や経験豊富な職員の中途退職により、定数の確保に至っておりません。救急出動の増加により、現場要員の確保が喫緊の課題となっておりますが、広域化することにより管轄の線引きがなくなるため、近隣地域への出動が必要となってきます。県は、総務等の間接部門をスリム化し、生じた余力を現場業務に振り分けるとしてありますが、具体的な人数が示されていないため、広域化後の救急出動体制がどのようになるか、注視していきたいと思っております。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） ありがとうございます。南国市においても、現段階で職員定数を満たしていないとのこと、まずこの課題の解決が重要であると認識いたします。

また、南国市周辺には人口の多い団地や住宅地が近隣市にも存在しています。広域化によって、そうした地区への出動の可能性が生じるとすれば、ますます現場業務が逼迫するのではないかと懸念が生じます。パブリックコメントでは、市町村や消防関係者から138件もの意見が寄せられたと伺っております。その中でも、職員の給与、処遇、人事異動、定数、人員配置に関する意見が特に多く、具体的な議論がなされないまま広域化に向けて話が進むのではないかと不安を多くの方が抱いていると強く感じます。特に消防職員においては、憲法で保障された労働基本権が認められておらず、団結権がないため、労使合意の権利もありません。つまり、給与や労働条件などの処遇について、前提条件として確実に保障されない限り、議論を進めることは極めて困難であると考えます。この点に関して、市としてどのようにお考えでしょうか。

○議長（岩松永治） 消防長。

○消防長（三谷洋亮） パブリックコメントの意見の中で一番多かったのが、職員の処遇に関する意見で、47件あったようです。基本構想の職員の処遇等に関しては、広域化後に市町村と検討及び協議を行うこととなっておりますが、4月28日に開催されたあり方検討会において、職員の処遇に関することは広域化前に決めていただきたいとの委員の意見が多かったと認識しております。組織を大きく変える今回の取組に対して、実際に業務を行う職員の処遇を後回しにすることは、離職者等を招くおそれがあり、人員不足等により市民サービスの低下につながる不安を感じる場所がありますので、広域化前に職員の処遇は決めてもらうよう求めていきたいと思っております。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） ありがとうございます。地域を守りたいという強い思いから消防職員になられた方も多いと思います。そのお気持ちを考えると、広域化により職務遂行に支障が生じるのではないかと、あるいは処遇に対する不安を抱えたままではモチベーションが維持できなくなるのではないかと心配いたします。

また、高知県においては、火災出動において、地域の消防団との連携が不可欠であり、特に南国市においては、消防職員が消防団担当者として各地域の消防団と密に連携し、良好な関係の下、市民の安全が守られていると認識しております。広域化により、消防本部が広域連合に、消防団が市町村に属するという立場の分断が生じることで、これまでの連携が取りにくくなるのではないかと懸念しておりますが、見解をお聞かせください。

○議長（岩松永治） 消防長。

○消防長（三谷洋亮） 高齢化による救急出動件数の増加により、同時に3台以上、出動する件数が年々増加してきております。出動が重なった場合、人員を救急に振り分ける必要があるため、火災等への対応など、消防団の存在は必要不可欠となっております。西山議員にもお答えしましたが、東日本大震災以降、消防団と連携を密にし、地域防災力強化に努めてまいりましたが、広域化により、消防団と別組織になった場合、今後、火災や災害等の連携及び顔の見える関係が希薄化することも考えられ、地域防災力の低下につながりはないかと心配しております。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） 消防団の皆様におかれましても、これまでの連携が失われるのではないかと不安を抱いていると伺っております。この不安が払拭されるべきであると考えます。

南国市の消防団は、地域において消防本部とともに頼りになる活動をされてきた経緯がございます。広域化によりその関係性が損なわれるようなことがあれば、消防団のモチベーションにも影響が出るのではないかと、重ねて心配いたします。もちろん通常業務における懸念もさることながら、発生確率がますます高まっている南海トラフ地震においては、その被害が広範囲に及ぶと想定されており、発災時には県外からの援助はなかなか期待できない状況になるのではないかと思います。そのような状況下で、広域化した消防本部が近隣市町村の被害に優先的に出動することになり、南国市は消防団と行政が公助部分を担うこととなる、あるいは消防本部との連携が取りにくくなり、消防体制が手薄になるのではないかと懸念がございますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 南海トラフ地震等により、広範囲に被害が拡大し、幹線道路等が寸断された場合、県外からの応援が遅れる可能性はあると思います。そのような状況におきましても、地域内の関係機関と連携を行い、減災につながるよう取り組まなければならないと考えております。あり方検討会における県の見解によりますと、最寄りの消防署所の幹部職員を災害対策本部に派遣し、連携して指令を出していくことになる。なお、その最寄りの消防署所の幹部職員を災害対策本部の本部員として任命することにより、連携体制を確保することも考えられるというようにしておるところで、御発言もあったところでございまして、その実効性につきましては、今後、また議論をしていかねばならないところではないかと考えております。

いずれにしましても、組織体制に関するシミュレーションがどのようになるのか、現在のところ示されておりませんので、示されてから適切に判断をしてみたいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） ありがとうございます。まず、今後、広域化により具体的にどのような影響が生じるのかが明確にならない限り、適切な対応や準備を講じることは困難だということが分かりました。しっかりとシミュレーションを示された上で、南国市としてどのように対応していくのかを早期に明確にすること、そして職員や消防団の不安を払拭することが何よりも必要であると考えます。今後のあり方検討会においても、これらの点がしっかりと議論されるよう、市として積極的に働きかけていただくとともに、議会への報告も密に実施していただくよう要望いたします。

奈良県においても、平成21年、奈良県消防広域化協議会設立後、平成24年には奈良市と生駒

市が協議会から脱退したという事例がございます。また、パブリックコメントでは、新体制への移行スケジュール案に関する意見が、処遇、人事異動、定数、人員配置に関する意見の次に多かったとのこと。これは、拙速に話を進めることに不安を感じる県民の声が多いことを示していると考えます。広域化実施スケジュールありきではなく、まずは納得できる丁寧な話し合いを重ねていくことが、この取組において最も重要であると認識しております。今後の県民、市民の安全・安心、そして命を守るための話し合いとなりますので、決して見切り発車のようなことがないよう強く要望し、消防の広域化に関する質問を終わらせていただきます。

次に、観光について質問させていただきます。

連続テレビ小説「あんぱん」の放送開始から約2か月半が経過しました。私自身、県外での研修などに参加したときに、今話題のあんぱんの舞台モデルである御免与町を有する南国市から来ましたと言いますと、多くの方から、テレビ見てます、後免なんて、面白い町の名前ですねというふうに変な好意的な反応をいただきます。以前は、高知市の隣の市で、空港があるんですよってという話をしても、あんまり盛り上がりませんでしたけれども、やはりテレビの影響力の大きさを感ずるところです。南国市がこれほど注目される好機はめったにないからこそ、この機会を最大限に生かすべきであると考えます。

そこで、まずお伺いいたします。

南国市は、「あんぱん」放映に向けて、具体的にどのような取組を進めてこられましたか。

**○議長（岩松永治）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（山崎伸二）** 連続テレビ小説「あんぱん」の放映に向けた南国市の取組につきましては、受入れ環境の整備、観光資源の磨き上げとして、後免町周辺における臨時駐車場等の整備や臨時観光案内所の整備をはじめ、後免町周辺ではやなせ先生の世界観が感じられるやなせライオン公園や日吉町三丁目公園のリニューアル、後免町商店街には既設のアンパンマン石像に加え、やなせ先生ゆかりのキャラクター等のシャッターアート、おもてなし体制の整備として、高知農業高校と高知東工業高校、後免町住民との連携による花によるおもてなし、やなせ先生が育った後免町を巡る観光ガイドやスマートフォン等を用いた音声ガイドツアー、そして誘客周遊施策として、海洋堂SpaceFactoryなんこくでの連続テレビ小説ドラマ展の開催、周遊クーポン事業などを行っております。また、連続テレビ小説や後免をテーマとした、観光客に対して訴求力の高いお土産品の開発を支援する中小企業振興事業費補助金におけるお土産品開発事業を設け、令和6年度は株式会社道の駅南国のごめんしょうがパイなど、5件の活用がございました。また、観光協会もこの機会に合わせ、後免観光ガイド養成講座の開催や南国

市周遊観光PR動画を制作し、ユーチューブで配信しております。また、物部川エリアでの観光博覧会の取組として、2月9日にプレイベント、3月29日に香美市、30日には南国市と香南市でオープニングイベントを開催いたしました。また、これらの観光情報を提供するため、現在行っている市公式SNSによる情報発信に加え、公式ホームページのリニューアルや特設ページの制作、物部川DMO協議会のホームページ内に物部川エリアでの観光博覧会の特設ページを開設しております。また、連続テレビ小説関連の観光誘客に向けたPRについては、県内や近隣県に対しては物部川エリアでの観光博覧会、県外、海外に対しては高知県によるどっぶり高知旅キャンペーンで行われており、物部川DMO協議会等による国内外の旅行会社等との商談会やセールス、県外イベント出展での観光PRも実施してきたところでございます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） ありがとうございます。ドラマを御覧になった観光客の皆様が、それぞれのイメージを抱いて南国市を訪れてくださっている現状を理解したところでございますが、特に初回から舞台モデルとなった後免の町への関心が高く、わざわざ足を運んでくださる観光客の方々に対し、南国市としてもしっかりと歓迎の姿勢を示すことが不可欠であると考えます。南国市周遊観光PR動画の再生数が1.4万回に達しているのを拝見しました。大変喜ばしいことですし、さらなる周知に期待いたします。私自身も、ごめんしょうがパイは県外へのお土産物としていつも持参しておりまして、やなせ先生ゆかりのキャラクターが大変皆様に喜ばれているというので、うれしい気持ちです。

次に、これまでの様々な取組によります経済効果の見込みについてお伺いいたします。

せっかくの「あんぱん」の効果を確実に経済的な成果へと結びつける必要があります。それによる経済効果というのは、どのくらい見込んでいるのでしょうか。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 経済効果につきましては、連続テレビ小説を生かした南国市観光施策推進事業実施計画書におけるKPIとして、物部川エリア3市全体の観光消費額として、85億7,000万円としております。令和5年度の3市の観光消費額は67億8,000万円でございますので、令和5年度から3市で17億9,000万円の観光消費額の増加を目標としております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） ありがとうございます。観光の楽しみは、もちろん景観や歴史、体験、

そういうのも大事ですけども、またその土地ならではの食とかお土産物の購入も非常に重要です。観光客の皆様は、いろんなものを見て、楽しんで、体験して、そして何か買って帰ろうという期待を持って来られているわけで、これが観光客消費額の増加にもつながります。

そこで、南国市はお土産品開発支援の補助金を用意されたということですが、令和6年度では5件の活用があったと、先ほど答弁いただきました。令和7年度のほうの活用状況はどのようになっているのでしょうか。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 令和7年度の中小企業振興事業費補助金におけるお土産品開発事業の活用状況につきましては、3月下旬から5月上旬まで募集を行いましたところ、1件申請がありましたので、審査会を経て交付決定し、事業に着手していただいております。なお、現在、お土産品開発事業の予算が残っていることから、6月20日を申請締切りとする2次募集を行っているところでございます。お土産品開発を御検討されている南国市内の中小企業事業者の方がございましたら、商工観光課にお問合せ等していただけたらと思っております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） ありがとうございます。6月20日まで募集ということで、もうすぐですけれども、ぜひ多くの事業者に御活用いただきたいと思えます。

ところで、9月末の放送終了までに、お土産物の増加というのは見込めそうでしょうか。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） お土産品の開発につきましては、開発する商品の内容によると思いますが、昨年度の状況から一定の期間は要するものとも思っております。しかしながら、観光客が一番多くなる秋の行楽シーズンに間に合うよう開発していただくことが望ましいとの考えから、第1回目は公募を3月下旬から開始し、補助事業の完了日を年内に設定したものでございます。現在、交付決定している事業者のお土産品につきましては、秋の行楽シーズン中の販売開始に期待しているところでございます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） ありがとうございます。放送後の行楽シーズンってことに、そちらにも向けて準備を進めているということ承知いたしました。秋からの行楽シーズンに向けても、お土産物の販売促進、観光客の誘致、そして南国市のPRに引き続き注力していただきたく思います。

そして、お土産品の差別化にもぜひ取り組んでいただきたいと提案いたします。「らんまん」放送時には、お土産品に統一感のあるシールを貼ることで、地域全体での盛り上がりを創出していました。同様にシールを活用することで、「あんぱん」で話題の南国市を訪れたあかしとして、お土産品が一役買い、購入時の差別化にもつながります。もちろんシール貼付の判断は事業者任せられると思いますが、市として協力を求める姿勢は不可欠であると考えます。この点について、南国市ではどのような状況でありますでしょうか、お答えください。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 南国市の取組につきましては、佐川町がロゴを制作したように、南国市においても、やなせたかし先生が少年期を過ごした町としてPRしていくため、キャッチフレーズとやなせライオンを掛け合わせてデザインした南国市ロゴを制作しております。この南国市ロゴや南国市関連のやなせ先生著作のキャラクター、しょうがちゃん、ありがとう駅のセンベちゃん、ごめん生姜地蔵、やなせライオンが、市の特産品やイベントのPRとして使用することが可能であることを市ホームページや市広報1月号への掲載、キャラクター使用に関するチラシを南国市商工会の会報誌に同封しての配布、県主催のキャラクターの利活用に関する説明会を通じて、事業者への周知を図ってきたところでございます。また、お土産品開発事業の補助金を活用した事業者にも、これら南国市ロゴややなせ先生著作のキャラクターがお土産品のPRに使用できることを説明しております。

また、観光協会においては、南国市の特産品であることの目印として、商品に貼ることのできる南国市ロゴのシールを作成し、観光案内所で販売している事業者にシールをお渡しできることのお知らせを行っております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） ありがとうございます。やなせライオンのシールが観光協会のほうにもありまして、私も昨日、寄って見せていただいたんですけども、とてもかわいらしい、小っちゃいけどかわいらしいシールでございます。それを事業者さんのほうにはぜひ貼っていただいて、このやなせ先生のゆかりの町、南国市をPRしていただけたらと思います。

次に、ドラマにも登場する御免与町のモデルとなった後免町の現状についてお伺いいたします。

3月30日には、JR後免駅から南に延びるシンボルロードが開通し、やなせライオン公園や観光案内所など、ようやく観光の窓口が整備されました。この観光案内所におけるお土産物の販売状況、特にあんぱんの販売状況はどのようになっていますか。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 観光案内所のお土産品の売上状況につきましては、3月は購入者数209人、売上金額19万7,188円、4月は購入者数558人、売上げ45万1,609円、5月は購入者数528人、売上げ41万1,272円となっております。なお、観光案内所が3月21日オープンでございますので、3月は4月、5月に比べて営業日数は少ないものでございます。観光案内所を運営している観光協会の印象では、あんパンを希望される方が日に日に多くなっているとのことで、あんパンなどは基本的に毎日1回納品してもらっていますが、後免町に団体ツアーが入る日は、あらかじめ多めに納品していただくようお願いし、売り切れた際には2回目の納品をお願いしたこともあるとのことでございました。以上でございます。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） 昨日、案内所のほうにも行ってたんですけども、平日にもかかわらず、あんパンが売り切れておまして、あんパン、すごい売れてるんだなっていう話をしてきたところです。後免の町であんパンというイメージは、観光客の間で定番となりつつあると認識しており、売り切れは観光客の期待を裏切ることにもつながりますので、十分な供給をお願いしたいと思います。

そのほか、案内所に来所された観光客の皆さんからの問合せはどのようなものが多いでしょうか。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 観光案内所での観光客の問合せにつきましては、観光駐車場の場所ややなせたかしさんゆかりの地はどこで、どうやって行くのかとの質問が圧倒的に多いとのことです。このほか、アンパンマンミュージアムや海洋堂SpaceFactoryなんこくへの行き方、連続テレビ小説「あんぱん」のロケ地の場所や、後免まち歩きガイドの概要や申込方法などの問合せもあるとのことでございます。以上でございます。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） 後免の町は、なかなか道も狭くて、初めて訪れる方にはちょっと入りにくい町の構造ともなっております。今後、まち歩きガイドの皆様がこれまで以上に活躍できるような工夫が必要であると考えます。

あんパンの話に戻りますが、ドラマであればほどまでにあんパンを作り販売するシーンが多く描かれるとは予想しておりませんでした。私を含め、ドラマを見て、後免の町であんパンが食べたいと感じた視聴者は相当数に上ると推測いたします。後免の町には、現在営業している店

舗が少ないものの、町歩き中の観光客が、あんパンはありませんかと店を訪れるケースが少なくないと聞きます。先日も県外の方から、朝田パンは後免の町でまだ営業していますかという問合せがありました。今や南国市の後免の町といえばあんパンの町というイメージが定着しつつあります。消費期限の問題や仕入れロットの折り合いがつかず、某有名店のあんパンを道の駅で置くことができなかつたと聞いております。せめてこの時期だけでも、観光客の皆様に喜んでいただけるよう、道の駅でのあんパン販売は不可欠であると考えますが、南国市としてはいかがお考えでしょうか。また、ほかにも観光客が立ち寄る可能性のある海洋堂SpaceFactoryや地元の皆様が利用される南国市スポーツセンター、さらには後免の町で営業されている店舗などにもあんパンの販売協力を依頼してみてもはいかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 連続テレビ小説「あんぱん」において、御免与町のヒロインの実家でパンを製造販売していることから、後免町や南国市内であんパンを販売することは、ドラマを見て南国市に来られた観光客を楽しませる効果が期待できるものと思われます。しかしながら、一般的にパンは消費期限、または賞味期限が短いことから、事業者としては、販売に際し、売れ残り等の懸念もあるものと思われます。

なお、道の駅南国では、現在、市内事業者が製造するあんパンの販売を始められております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） 道の駅で置いていただいているということで、ちょっと安心しました。しかし、後免の町にあんパンが手軽に購入できる場所があまりないというのは、残念でなりません。この点については、南国市として事業者への協力依頼だけではなく、市が買い取って販売場所に設置するなどの積極的な働きかけを検討すべきではないでしょうか。様々なハードルがあることは承知しておりますが、せっかく後免の町を訪れた観光客の皆さんが、楽しみにしていたあんパンを探して、ありませんと言われてしまつては、失望を招いてしまいます。できれば常時、様々な場所であんパンを販売していただきたいと願いますが、それは難しいというのであれば、あんパンが買えるお店マップを作成する、あるいはあんパンにちなんだイベントを開催するなどの工夫もしてみてもはいかがでしょうか。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） あんパンが買えるお店マップにつきましては、観光協会がごめんさんぽマップやグルメガイド等を制作しておりますので、これらのリニューアル時にその情

報を組入れられないか、検討したいと思います。

また、パン屋さんなどの新規開店やあんパンなどの新商品の販売といった新着情報がございましたら、観光協会のSNS等を活用し、発信してまいりたいと考えております。

また、あんパンフェスなどのイベントの開催につきましては、物部川エリアでの観光博のプレイベントやオープニングイベントにおける企画として、県内外のあんパンを集めた販売会、全国あんパンサミットやあんパン食い競争を行いましたところ、多くの方に楽しんでいただいたことから、にぎわい効果のある企画と思っております。他市のパンフェスに出店経験のある事業者から、他市の開催事例や参加いただくパン屋さんの内容によって規模感が大きく変わるなどをお聞きしておりますので、イベント開催には、出店者に伴う規模感や開催場所、駐車場対策などの検討が必要となります。

また、9月には、連続テレビ小説放送終盤の時期での効果を狙って、物部川エリアでの観光博におけるイベントを香美市で開催することを計画をしており、この中であんパンサミットやあんパン食い競争など、パンのあんパンにちなんだコンテンツを検討しているところでございますので、これらを踏まえて、南国市での開催について検討したいと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 齊藤喜美子議員。

○7番（齊藤喜美子） ドラマの中では、あんパンを製造販売していたのが御免与町、すなわち後免の町でした。このため、南国市は、あんパンのイメージを持って来訪される皆様に対し、しっかりとPRすべきです。あんパンにちなんだイベントに関しましては、南国市が主体となって開催を進めるべきであると考えます。ぜひ開催に向けて準備を進めていただきたいと思います。

南国市は、空港を有し、高速道路のインターチェンジ、JR駅、路面電車といった交通の利便性に恵まれながらも、長年、素通り市として観光客誘致に苦戦してきました。しかし、今回のテレビ放送により、その知名度は飛躍的に向上しました。

そこで、お尋ねいたします。「あんぱん」放送終了後を見据え、南国市は観光に関してどのような取組を計画されていますか。先日の山中議員の質問と重複する点もあるかと存じますが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（岩松永治） 市長。

○市長（平山耕三） 連続テレビ小説「あんぱん」放送終了後の観光の取組につきましては、この放映を契機に、やなせ先生が育った町として、やなせキャラクターの設置や磨き上げた観

光素材、整備したやなせライオン公園や日吉町三丁目公園、観光駐車場などのハード事業に加え、音声ガイドツアーや観光協会に養成していただいた観光ガイドなどのソフト事業等も生かしてまいりたいと考えております。

また、今後は、一昨日、都市整備課長も答弁いただきましたが、やなせたかしロードに新たな街灯を設置し、景観にも配慮した道路舗装を行うなど、歩いて楽しいまちづくりに向けた取組を進めていく予定としております。

また、斉藤議員の御提案のあんパンをアピールする取組、あんパンの町としてPRしていくことも一つの方法であろうというように思います。

その資源のほかに、まだ南国市には、紀貫之や国衙跡、長宗我部元親や岡豊城跡、国分寺や禅師峰寺とお遍路、戦争遺産としての掩体群など、貴重な歴史や文化もごございますし、国内外に高い知名度を有し、大きな情報発信力を持つ海洋堂の関連施設である海洋堂SpaceFactoryなんこくもあるところでございます。今は、連続テレビ小説の放映に加え、各種メディアがやなせ先生ゆかりの地として、南国市や物部川エリアを取り上げていただいているところでございますが、これら観光施設等の情報を、高知県の観光キャンペーンなどと連携して、引き続きPRしてまいりたいと考えております。

そして、物部川DMO協議会には、これらの情報を国内外の旅行会社等へ旅行プランとして、引き続き積極的に売り込んでいただきたいと考えております。特に観光ガイドにつきましては、利用していただいた観光客から好評価をいただいているとお聞きしております。グルメもそうですが、旅先での人との交流は、旅の思い出となるものの一つでございます。私たち一人一人がよろこばせごっこの精神を發揮し、南国市に来られた観光客に一つでも多くよい思い出を持ち帰っていただくことが、再度の来訪、リピーターの獲得へとつながるものと思っております。連続テレビ小説放映後につきましても、これらの取組によって、国内観光客とともに、クルーズ船等を含めた外国人観光客の誘客も図ってまいりたいと考えるところです。以上です。

○議長（岩松永治） 斉藤喜美子議員。

○7番（斉藤喜美子） 観光ガイドに関して大変よい評価をいただいているとのことを喜ばしく思います。6月11日の高知新聞には、やなせさん母校の児童3人ガイドにという見出しで、後免野田小学校の児童3名が、6月19日から7月14日まで、観光案内ガイドとして活動されるとの記事が掲載されておりました。これはすばらしい取組であり、ぜひ多くの方に利用していただきたいと願います。御答弁にもありましたとおり、やなせ先生が大切にされたよろこばせごっこの精神が、南国市の子供たちにもこのように受け継がれていくことは、先生が最も喜ばれ

ることではないでしょうか。私たち大人は来訪してくださった方々を大切に、喜んでいただけるような活動を通じて、地域への愛情を育む背中を子供たちにも見せるべきです。自分たちが育ったふるさととして、後免の町や南国市、高知県を深く愛し、大切にされたやなせ先生の郷土愛の精神を次の世代に受け継ぐよい機会と捉え、また史跡や歴史文化、戦争遺産である掩体壕などを有する南国市として、観光行政を強化し、これを生かした教育にも力を入れていくよう御提案を申し上げ、今議会での私の一般質問を終えさせていただきます。それぞれ御丁寧な御答弁をいただき、誠にありがとうございました。

○議長（岩松永治） 11番神崎隆代議員。

〔11番 神崎隆代議員発言席〕

○11番（神崎隆代） 公明党の神崎隆代です。

今議会では4項目について質問をさせていただきます。1項目めの3と4の順番の入替えと、2項目めの2を取り下げさせていただきます。また、連続テレビ小説「あんぱん」に関する質問で、答弁がまるっきり同じものにつきましては、質問を省略させていただきます、順次質問をさせていただきます。なお、一般質問最後となりましたので、重なる点もございますが、御容赦願います。

それでは最初に、連続テレビ小説「あんぱん」の効果等についてお伺いいたします。

先ほど斉藤議員も言っておりましたとおり、連続テレビ小説「あんぱん」が放映されてから2か月半となり、視聴率は、やはり他県に比べて高知県は圧倒的に高い数字が出ているようです。また、関東や関西でも安定した視聴率を維持しているようで、うれしく思っています。やなせたかしが育った町、南国としましては、朝ドラの影響からの観光客の増加や経済への波及効果も大いに期待をし、放送開始に合わせて観光案内所や観光駐車場を整備するなど、観光客の受入れ準備をしてきたところです。放映から最初の連休のゴールデンウィークには、職員を観光駐車場に配置して誘導等の対応もされておりました。県外ナンバーの車や観光バスも止まっていたので、観光客が訪れていることが分かりほっとしたことでした。

そこで、質問ですが、ゴールデンウィークにおける観光駐車場の利用状況や後免町に近い観光施設である海洋堂SpaceFactoryなんこくへの入館者数はどうだったのか。また、ドラマ展の入場者数も教えていただけますか。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） ゴールデンウィーク期間中の駐車場の利用状況につきましては、職員を配置して利用台数をカウントした時間帯のみの数値になりますが、二輪車を含む駐車台

数は1,318台、来客者数は2,987人でございました。

また、海洋堂SpaceFactoryなんこくへの入館者数は、昨年の4,539人に対し今年は5,941人と、人数にして1,402人、割合にして30.9%増となっております。また、ドラマ展の入場者数につきましては、4月26日から6月2日までの数値になりますが、2,070人となっております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 実際に人数をお聞きしますと、多くの観光客が南国市に訪れていることが分かりました。せっかく準備をした観光駐車場ですので、利用が少ないとがっかりしますので、活用していただけているということはどういうことでしょうか。

さらに、訪れた観光客には、御当地ならではの土産物をたくさん購入して帰ってもらいたいものです。連続テレビ小説の関連施策として、お土産品開発のための補助金を設けていますが、昨年度の活用件数はどうでしたか。

また、どのような商品が開発されたのか、開発商品が購入できる場所についても教えていただけますか。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 中小企業振興事業費補助金におけるお土産品開発事業につきましては、令和6年度は5件の活用がございました。開発された商品としましては、株式会社道の駅南国のごめんしょうがパイや株式会社西島園芸団地のメロンとあんこのぼうしパン、メロンとあんこなしのぼうしパン、合同会社Wayfarerのホップを使った清涼飲料水HOP TEA、合同会社南国FOOD PLUSのパンに合うあんこのほっこりシトラスレモンと小夏、ほっこりシトラスさつまいもと小夏、それから高見のたこ焼南国店のシャモ番長の人形焼きとなっております。

購入できる場所につきましては、各事業者の店頭などのほか、観光案内所では、ごめんしょうがパイやHOP TEA、ほっこりシトラスレモンと小夏、ほっこりシトラスさつまいもと小夏を販売しております。また、ごめんしょうがパイやメロンとあんこのぼうしパン、メロンとあんこなしのぼうしパンは空港でも販売しております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） ありがとうございます。

では、観光案内所の利用状況や商品の売上状況はどうでしょうか。

また、やなせライオン公園へのキッチンカー等の出店状況も教えていただけますか。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 観光案内所の利用状況につきましては、3月21日のオープンから5月末までの来所者は延べ人数で3,919人、このうち商品の購入者数が1,295人、商品の売上金額は106万69円となっております。

また、やなせライオン公園へのキッチンカー等の出店につきましては、4月から5月までの間の土日祝のうち、出店が雨天中止となった3日間を除いた計17日、延べ38事業者に出店いただいております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） ありがとうございます。市内外から訪れた方からお聞きしたのですが、JR後免駅を降りたときに、ようこそ後免町へとか、歓迎されているっていうことが感じられるものがあつたほうがよいということをおっしゃっていました。また、観光案内所につきましては、期限付の観光案内所であることを大変に残念がっておられました。ずっとあつてほしいと言っておりましたので、お伝えをさせていただきます。

やなせライオン公園は、平日には近くの幼稚園や保育園の子供たちが、また休日も多くの子供でにぎわっています。市民にとって憩いの場所としても定着しているようです。子供たちはたくさん遊んでいます、観光客らしき人はあまり目につかなかつたのですが、観光案内所の利用者数が3,919人ということですので、まずまずということころでしょうか。そのうち商品購入者が1,295人で、1人当たりの商品購入金額は平均800円くらい、利用者の3割の方が商品を買っているということが分かりました。お土産品開発予算もまだあるようですので、後免ならではの魅力あるお土産品を増やしていただきたいと思います。

キッチンカーの出店者につきましては、イベントがない中での出店は採算面などに御苦労もあるかと思いますが、これから暑くなると、かき氷やアイスクリームなどが欲しくなりますので、商品の組合せで工夫もしながら売上げを増やすことができればと思います。また、Instagramでキッチンカーの出店状況も確認できるのは便利だと思いました。

続きまして、豊富な歴史的資源への誘客ということで、後免町はやなせたかしが育つた町ですが、野中兼山につながる歴史ある町という面も持っています。南国市には豊富な歴史的資源がありますので、「あんばん」の舞台として関心を持って本市に訪れた観光客に、南国市にはそれ以外にもたくさん見どころがあるということを知っていただくことも大事だと思います。連続テレビ小説をきっかけに来られた観光客を、南国市の歴史的な資源へとどのように誘客していくのかお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 商工観光課長。

○商工観光課長（山崎伸二） 連続テレビ小説の放映を契機に南国市に来られる観光客は、やなせ先生が育った町である後免町を目指してこられるものと考えております。よって、観光案内所に来られた観光客に対しては、後免町周辺のやなせ先生ゆかりの観光スポットの情報を提供しつつ、それらのスポットを巡るまち歩きガイドの利用をお勧めしております。また、折を見て、市内の他の観光施設や地域の特産品等の情報も提供してるところでございます。特に観光ガイドは、利用していただいた観光客から好評を得ております。まち歩きガイドの中では、野中兼山や舟入川など、後免町の由来につながる歴史にも触れておりますので、会話の流れの中で、紀貫之や国衙跡、長宗我部元親や岡豊城跡、国分寺や禅師峰寺とお遍路、戦争遺産としての掩体群などの情報提供やこれらを巡る各ガイドコース、全部で5コースになりますけれども、紹介できればと思っております。これらの豊富で貴重な歴史や文化を知っていただき興味を持っていただくことが、南国市への再訪へとつながるものと考えております。以上でございます。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） ありがとうございます。観光ガイドは利用した観光客から好評であること、観光ガイドを通じて南国市の歴史や文化を知ってもらい興味を持っていただくことが、観光客の再訪へとつながるものと考えておられることが分かりました。観光ガイドを利用しようと思っていない観光客にいかに関光ガイドを利用していただくのか、そこに工夫が必要だと思いますので、ぜひ知恵を絞っていただきたいと思います。

連続テレビ小説「あんぱん」の放送をきっかけに、多くの方が南国市に関心を持ち始めています。このチャンスを一過性の盛り上がりで終わらせることなく、南国市の魅力を発信し続けていくことで、持続的な観光振興につながっていくと思います。積極的な取組をよろしく願います。

2項目目の環境行政の質問に移ります。

初めに、地球温暖化対策の推進についてお伺いいたします。

令和3年3月議会におきまして、平山市長が2050年ゼロカーボンシティの実現を宣言してから4年が経過しました。これまでに取り組まれてきた施策の成果や現在の状況について教えてください。

○議長（岩松永治） 環境課長。

○環境課長（横山聖二） 令和3年3月に南国市地球温暖化対策実行計画を策定しております。

その計画にある温室効果ガス排出量の削減目標を達成するため、全ての南国市の公共施設を調査対象とし、毎年、各課に、ガソリン使用料、電気使用料、用紙購入料、コピー枚数などを調査し、温室効果ガス排出量を算出し、その数値に基づき全職員に省エネ行動の徹底を周知しています。そのほかの取組としましては、再生可能エネルギー導入促進を目的とした住宅用太陽光発電システムの補助金を継続して交付しており、また公用車の低公害車導入の一環として、電気自動車1台の購入を今年度予算に計上しております。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 南国市地球温暖化対策実行計画では、2030年までの中期的な目標が設定されていますが、2030年のCO<sub>2</sub>削減目標は達成できそうでしょうか。

○議長（岩松永治） 環境課長。

○環境課長（横山聖二） 全ての公共施設の事務事業に伴う温室効果ガス排出量について、基準年度である2013年度が4,590トンCO<sub>2</sub>で、2030年度の目標数値が2,763トンCO<sub>2</sub>となっていますが、直近の令和6年度の数値が3,487トンCO<sub>2</sub>ですので、目標を達成するには厳しい状況であります。そのため、今年度より、南国市地球温暖化対策地域協議会の直接開催を再開し、庁内委員会であるエネルギー管理委員会と連携し、各施策の実施を強化していきます。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 南国市ではゼロカーボンシティ宣言を行い、南国市地球温暖化対策実行計画を定めています。その中で、村田副市長は温暖化対策の推進統括者としての役割を担っておられます。温暖化対策は、行政だけでなく、市民や事業者との協働が鍵になると考えますが、温暖化対策推進統括者として、そうした連携をどのように進め、市全体として取組を加速していくおつもりかお聞かせください。

○議長（岩松永治） 村田副市長。

○副市長（村田 功） 地球温暖化により世界中の気温が上昇し、それに伴い、異常気象や海面上昇、水害や山火事などの災害が発生しやすくなっております。地球温暖化を引き起こす主な原因は、大気中の温室効果ガスの大部分を占めるCO<sub>2</sub>でございます。本市としましては、温室効果ガス排出量の削減が喫緊の課題となっております。先ほど環境課長が申しましたように、目標達成には厳しい状況ではありますが、そのためには、全職員の意識向上と庁内挙げての取組が必要でございます。さらに各関係団体との連携は必要不可欠ですので、これらの取組についても強化し、推進してまいります。以上です。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 2030年っていうと、あと5年、すぐそこに来ています。この中期的な目標も、残念ながらクリアできない状況ということです。カーボンニュートラルの実現を目指す2050年という、皆さん何歳になつていますか。市長は、2050年、ちょうど88歳になると思いますけれども。その2050年を迎えたときに、ゼロカーボンシティの宣言はしたけど全然できてないっていう未来になるのか、実現ができてるっていうことになるのか、やはり宣言したからには実現した未来が見たいのではないのでしょうか。人生100年時代ですので、ここにいる皆さんが2050年を迎えることができると思います。そのときに、この状況を思い懐かしんでいただいて、ああできてるなって思えるようなことになればうれしいです。2050年のこのゼロカーボンシティの実現に向けましては、基盤となる施策を、今、着実に推進をしていかなければなりませんので、村田副市長におかれましては、温暖化対策推進統括者として実効性を高める取組を牽引をしていかれることを期待をしたいと思いますので、村田副市長、よろしくお願いします。

次に、家庭からの使用済み食用油のリサイクルについてお伺いいたします。

家庭で使用した食用油のほとんどは、薬剤で固めたり、新聞など紙類にしみ込ませてごみとして廃棄されております。最悪な方法として、そのまま流してしまうと、水質汚染や生態系の破壊など、環境への悪影響が生じます。今、この家庭から出る廃食用油のリサイクルが民間企業などで進んでいます。学校や地域の環境学習などで石けんづくりに活用されたりもしますが、近年では航空燃料としての利用が進んでいるようです。従来の航空燃料に比べて、製造から利用までの二酸化炭素の排出量が最大で8割削減できると推計されています。捨てればごみですが、回収すれば資源となるものですので、廃食用油のリサイクルに取り組むべきだと考えます。

少し説明をしますと、2022年、グリーントランスフォーメーション基本方針の中で、国は、S A F、サフ、これは持続可能な航空燃料の略称です。このS A Fの利用拡大を掲げました。国土交通省も、2030年までに航空燃料のうち30%をS A Fに置き換えることを目標にしています。2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、航空分野のCO<sub>2</sub>削減が急務となっています。ちなみに、四万十市では、既に廃食用油の回収を行い、リサイクルに取り組んでいます。高知龍馬空港を擁する南国市としましては、率先して航空分野のCO<sub>2</sub>削減に協力をしていければと思いますが、課長の御所見をお伺いいたします。

○議長（岩松永治） 環境課長。

○環境課長（横山聖二） 四万十市では、市役所で回収した食用油を業者と連携してバイオディーゼル燃料に精製するリサイクルを県内で唯一行っていると聞きました。バイオディーゼル

燃料は、軽油と比べてCO<sub>2</sub>排出量削減の効果が見込めますし、可燃ごみの減少にもなりますので、当市での導入を検討してまいります。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 4月に四万十市を訪問しまして、導入までの取組について伺ってまいりました。南国市での導入に当たっても、四万十市に行かれまして、直接、現場を見てもらえるとよいと思います。四万十市では、油を入れるこのような容器の販売をしていました。容器は何でもよいのですが、食用油のリサイクルに取り組んでいるという実感と啓発にもなるので、あったほうがよいと思います。廃食用油のリサイクルの導入につきましては、スピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に移ります。

マイクロプラスチックの流出についてです。

世界全体で日々大量に発生するプラスチックごみは、流出によって長期にわたり海に残存し、地球規模での対策が必要となっています。プラスチックごみの中でもマイクロプラスチックは生態系への影響が懸念されていますが、このことについて、環境課長のお考えをお聞かせください。

○議長（岩松永治） 環境課長。

○環境課長（横山聖二） 海洋プラスチックごみの中でもマイクロプラスチックと言われる5ミリ未満の微細なプラスチックごみは、近年、海洋生態系への影響が懸念されていますので、マイクロプラスチックの発生抑制や流出抑制対策は必要だと考えます。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 近年、マイクロプラスチックの懸念があるレジ袋やストローなどは、企業努力や国民の協力によって削減が図られています。発生源の一つとされている人工芝につきましては、天然芝に比べて水やりや肥料などの管理が不要で、維持管理のしやすさから、学校や公園、スポーツ施設などで整備されています。管理の手間が少ないなどの利点がある一方で、人工芝の劣化流出によるマイクロプラスチックの環境への影響が懸念されています。本市での人工芝を整備している施設については、現状をどのように把握されているのかお聞きいたします。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 生涯学習課が管理するスポーツ施設で人工芝を使用している施設は、南国スポーツパークとなります。南国スポーツパークにつきましては、平成9年、なん

ごく流通団地の整備に合わせ高知県企業立地課が整備し、平成11年に県から南国市へ譲渡されております。整備後、28年経過し、一度も大規模改修を行っていないため、人工芝の剥がれが発生している状態となります。流出抑制は重要な課題と捉え、指定管理者と情報共有を図るとともに、今後、人工芝の張り替え等に当たりましては、マイクロプラスチックの発生抑制効果のある製品の選定、対策等で、環境に配慮した取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） スポーツパークの人工芝はかなり劣化が進んでいます。整備をするときには、マイクロプラスチックの発生抑制効果のある製品の選定や対策をされるということですが、整備までの間はマイクロプラスチックの流出等の心配はないのですか。

○議長（岩松永治） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 人工芝について言えば、経年劣化によりマイクロプラスチックが発生することが判明しておりますので、適切な時期に改修をすること、清掃や流出抑制対策も必要であると考えます。南国スポーツパークにつきましては、調整池の機能を有しており、計画的に雨水をためる施設となります。一般的に、開発を行うと、その地区から流れる水の量が増え、この開発区域より下流の川では洪水の危険が高くなります。それを抑えるのが調整池の役割となります。そのため、雨水がどんどん流れる構造とはなっておらず、通常の雨程度では自然乾燥するケースが多く、大雨が降ってあふれるのは年間に数回程度と認識しております。また、今まで対策は取っておりません。以上です。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） ありがとうございます。年に数回は流出していることが分かりました。整備はいつ頃になるのか分かりませんが、劣化した人工芝の流出をできるだけ抑える対策も必要かと思えます。張り替えの際には、植物由来の素材や土に戻る充填材を使った環境配慮型の人工芝の開発も進んでいるようですので、十分検討していただきたいと思えます。今後は、利便性のみならず環境負荷への十分な配慮がなされた整備をスピード感を持って進めていただくことをお願いいたします。

次の質問に移ります。

令和5年にDX推進計画を策定していますが、進捗状況はどうなっていますか。

また、令和4年3月議会で、市民課長から証明書発行業務について、令和4年度にはオンラインで完結する仕組みを開始できるよう準備を進めていると答弁がありましたが、どのような状況でしょうか。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 本市のDX推進計画は、まちづくりの指針となる第4次南国市総合計画に即して策定しており、国が策定したデジタル社会の実現に向けた重点計画やデジタル田園都市国家構想、高知県が策定した高知県デジタル化推進計画とも整合性を図った計画となっております。本計画の実施期間は、総務省の策定した自治体DX推進計画に合わせ、令和7年度までとしており、本年度は最終年度となります。本計画では、5つの基本方針を掲げ、取組を進めることとしておりますが、その大きな目的は、住民の利便性向上であると考えております。この目的を達成するためには、マイナンバーカードの普及、利活用、また行政手続のオンライン化を進め、そのためにもデジタル化に対応できる業務改革が必要であると考えております。

現在の進捗状況ですが、マイナンバーカードの保有率については、本年3月末現在72.9%となっており、全国平均、高知県平均よりも低い状況です。引き続きコンビニ交付、健康保険証の一体化など、さらなる普及と利活用に努めてまいりたいと考えております。

また、オンライン化につきましては、一部の健診の申込みやお悔やみ窓口利用予約、また奨学金返還支援補助金申請や空港乗合タクシー実証運行利用者アンケートなど、まだまだ手続数は少ないですが、南国市電子申請サービスを活用してオンライン申請できる仕組みが構築されております。そして、これらの取組を進めていくためには、職員が自らデジタル活用による住民サービスの向上と行政事務の見直しを図ることができるようにならなければならないと考え、職員向けの研修を行っておりますが、デジタル技術は常に進化しておりますので、引き続き研修を行っていかなければならないと考えております。

次に、証明書発行業務がオンラインで手続が完結するようになりましたかという御質問ですが、先ほど申し上げました南国市電子申請サービスでは、戸籍証明の発行申請に当たり、令和4年に料金の収納ができる機能を導入しております。以上です。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） ありがとうございます。先月、空港乗合タクシーを利用させていただきました。タクシーの到着が予約時間を過ぎたため、すごく不安になりました。タクシーは5分前くらいには到着するだろうと思っていましたが、来ないので、ジャストの時間に来るのかもしれないと思いながら待っていました。歩いて帰って空港に行く時間を考えながら待っていたわけですが、すごくその時間が長く感じられました。幸い数分遅れで到着をしていただけたのでよかったのですが、慌てて帰った場合は行き違いになって、どっちも、タクシー

自体はキャンセルになるし、自分は要らん動きをしてしまうということで、本当に数分の間でしたけど、なかなかはらはらしながら、飛行機の時間を考えながら待ったことでした。

そんなことがあって、一昨日ですが、利用者の利用後のアンケートについて回答をいたしました。その中で気づいたことがあります。アンケートには、運行時間帯について、現在の運行時間は8時から18時です。運行日については、現在の運行日は土日を除く平日のみ、祝祭日を含むになっています。いかがですかとありました。いかがですかということで、使いやすい、使いにくいにチェックをするようになっていたのですが、今現在、運行時間帯や運行日については改善されていると思いますので、これ、アンケートが追いついていないということになっていると思います。改善が必要だと思えます。これについて御答弁をお願いします。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 空港乗合タクシーにつきましては、この4月から平日だけでなく土日も運行を行い、また空港行きの便については、朝の早い飛行機の便に間に合うように、朝2便を追加しております。アンケートが昔の状況になっておりますので、今後、修正したいと思います。教えていただきましてありがとうございました。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） よろしく申し上げます。

先ほどオンライン申請の話が出ましたが、DXを推進することで市民生活はどのように便利になりますか。また、今後の展望を教えてください。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 最も分かりやすいのは、行政手続のオンライン化です。先ほど南国市電子申請サービスでの手続の事例を挙げさせていただきましたが、今後、DXが進んでいくことで、これまでの市役所の窓口でしか行えなかった各種証明書の申請や手数料、税金の納付、その他の各種手続などが、自宅や出先から24時間365日、スマートフォンやパソコンを使って行えるようになっていくと思います。これにより、市民の皆様は市役所に出向く時間や交通費を削減でき、窓口での待ち時間も解消されます。特に仕事や子育てで忙しい世代にとりましては、大きな負担軽減になると思います。今後はオンライン申請ができる手続数を増やし、より一層、市民の利便性向上を図りたいと考えております。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） ありがとうございます。各種手続が24時間365日、スマートフォンやパソコンで行えるようになると、子育て中のお母さんや不規則な勤務形態の方などにとって、

一気に利便性が向上します。できるだけ早く、できるだけ多くの手続について、そのような方法が使えるように、スピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。誰もが簡単に使える仕組みとしていただくことと、早く実施をしていただき、より利便性がよくなるように改善等もしていただくことを要望しまして、次の質問に移ります。

人口減少は喫緊の課題でございます。県も高知県元気な未来創造戦略を立て、特に若年人口の増加に力を入れていますが、その一つの取組としまして、人口減少対策総合交付金により各市町村の独自施策を支援するとしております。人口減少対策総合交付金事業は始まったばかりですが、取組を進めるに当たり、どのような課題があると考え、またどのような効果を期待していますか。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 令和6年度から9年度までを計画期間とする高知県元気な未来創造戦略では、特に若年人口の増加により、持続可能な人口構造への転換を図ることを目標としています。そして、地域の実情に合わせて人口減少対策に取り組む市町村を人口減少対策総合交付金によりサポートするとしており、全ての市町村で交付金事業の計画が策定されております。本市では、この人口減少総合対策交付金のうち、連携加算型の交付金を活用し、4つの事業を計画しております。

本市には、高知大学、高知高専、また高等学校など、教育機関がありますので、他市町村と比較すると学生が多いという特徴があります。基本的な考え方としましては、この学生たちに卒業後も本市に残っていただき、また県外に進学している学生たちには、高知県で就職した際には本市に居住してもらいたい、このような思いで、若者の定住のほうをメインの事業に据え、計画を検討しております。1つは、メインとなります南国市新規卒業学生新生活応援事業、2つ目は、県外からの39歳以下の移住者をターゲットとした南国市U I Jターン移住支援事業、3つ目は、南国市不妊治療費等助成事業、4つ目は、技能実習生等への日本語教室などを行っている南国市国際交流協会の活動を支援する多文化共生推進事業、この4つの事業で交付金の活用を予定しております。これら4つの事業は今年度が開始となりますので、事業の効果はまだ見えておりませんが、課題といたしましては、これら、事業の情報を、対象者、特に県外在住の学生たち、また高知県にU I Jターンする可能性がある方々にどのように周知していくかが課題と考えており、この周知方法について、県や他市町村の事例を参考に、早急に検討していきたいと考えております。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） 各市町村で取り組む事業は地域の状況に合わせ異なっているようですが、今後の展望をお聞かせください。

○議長（岩松永治） 企画課長。

○企画課長（田所卓也） 各市町村が実施する連携加算型の交付金事業は様々ですが、大きく分類すると、若者の定着・増加を図る事業、あと婚姻数及び出生数の増加を図る事業、そして共働き・共育ての推進を図る事業、この3つに区分されております。現在、本市では、若者の定着・増加を図る事業をメインに4つの連携加算型の交付金事業を進めていく予定ですが、事業の実施状況や予算の状況を見つつ、場合によっては他市町村が実施する事業を参考に、より効果が見込まれる事業の実施も検討したいと考えております。

また、本市だけでの事業展開が難しい場合には、可能であれば高知県や他市町村と連携して事業を進めればと考えております。本市の34歳以下の人口は、令和4年と比較して令和15年には約2,000人減少する推計となっております。この人口ギャップを埋めることを目標に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岩松永治） 神崎隆代議員。

○11番（神崎隆代） ありがとうございます。人口減少は全国的な課題です。先日、話を聞いた若者は、明石市に引っ越して子育てをしたいと言っておりました。また、南国市で土地を探していたけれども、最終的には香南市に家を建てたという話もよく聞きます。若い世代は、SNSやネット検索で情報を素早くキャッチしています。安定した雇用と収入、住居が確保できることを土台に、子育てしやすい環境などに関心を示しています。若者のニーズに沿った必要な対策をされ、今いる若者がずっと住み続けたい南国市となるように、施策の充実を図っていただきたいと思います。

これで質問を終わります。丁寧な御答弁をいただきありがとうございました。

○議長（岩松永治） 以上で通告による一般質問は終了いたしました。

これにて一般質問を終結いたします。

明14日と15日は休日のため休会とし、6月16日に会議を開きます。16日の議事日程は、議案等の審議であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午後2時17分 散会